【漢検漢字文化研究奨励賞】佳作

構文的特徴と意味の相関性からみた漢語「迷惑」の変容

中山大学副教授　張　愚

一、序論

語彙史研究において、漢語の受容と変容は比較的研究の蓄積がある領域といえるが、なお考究する余地は残っている。たとえば、漢語の意味変化がその文法的な特徴とどのように関わっているかを究明することも、その一つに数えられよう。

漢語の文法的な特徴を通時的に記述するとき、和語の研究と決定的に異なる点は、漢字表記からは個々の語形が直接には現れないケースが多く、単に形態的な特徴からでは、文の成分と品詞を定めにくい例がしばしば見受けられることである。殊に初期の漢文体資料においては、そういった特質がより顕著に看取されよう。これらの資料には、日本語の形態的特徴（助詞、助動詞、活用語尾など）を漢字で表記しているものが極めて限られており、たとえ記録体のような変体漢文においても、「その文末表現が単調なもの」（峰岸（一九八六b・五二頁））とされている。峰岸明氏の提唱する「定訓」を求める作業によって、平安・鎌倉期の漢字表記語の語形・訓みが相当数明白になったとはいえ、多くの語に対しての品詞や活用形といった文法的な特徴については、なお一通りに推定できないのも現状である（田中（二〇一四・二三頁）を参照）(注①)。

また、漢文体資料のみならず、形態的な特徴の観察が比較的容易とされる訓点資料や和漢混淆文資料においても、漢語の文法的な振る舞いを正確に捉えることが困難な時もある。たとえば、「渡唐の時」（『古今著聞集』神祇第一）、「平将門ヲ追討ノ賞ニテ」（『神皇正統記』後醍醐）のように、サ変活用語尾を伴わなくても動詞用法(注②)として用いる例が古くから見られ、ほかには「能く衆生に安楽の〔之〕事を與ヘシメ」（西大寺本・金光明最勝王經平安初期點巻六・八ノ二八～二九）とあるように、単なる接辞だけでは、名詞かノ型形容動詞（鈴木（一九八三）参照）かを判定しにくいケースも多く存在する(注③)。

さらに、借用元の中国語と受容側の日本語が構造の面では大きく異なるゆえに、漢語の受容前後の文法情報が把握されにくいといった問題も挙げられる。日本漢語は一部の唐代口語を除けば、殆どが文章語として受容されたため、原語とのつながりを無視することはやはりできない。漢語の語義変化を追究するには、必ず原語の意味に遡らなければならないように、本来であれば、その文法情報の通時的な様相を捉える際にも、原語の使われ方と比較しながら見ていく必要がある。しかし、両者における言語構造上の相違（膠着型言語における孤立語の借用）が障壁となり、その作業を困難にしてしまう（拙稿（二〇二〇））。

このように、（一）形態的標識の少なさ、（二）形態と機能のズレ、（三）構造の面にお

ける原語との相違、以上の三点が、日本語史における漢語の文法情報を捉えにくくする要因となっている（拙稿（二〇二一））。従来の研究は、受容された後の借用語の使われ方に重点が置かれており、文法の面においては、ドナー側の原語とのつながりがそれほど重視されないという傾向がある。また、文脈から切り出された語の接尾辞のみに注目することが多く、実際の使用場面における構文的特徴については等閑視されてきた面は否めない。人的交流や口語として伝えられてきた外来語の研究、あるいは同じ屈折語同士の借用研究（注④）ならともかく、一まとまりの文章語として受容された漢語の文法情報を考えるとき、そうしたやり方では限界があるように思われる。

以上に見るように、文の成分や品詞といった文法情報は汎時的・通言語的に語られる傾向にあるが、調査対象によっては同一の理解が成立するとは限らない。漢語の文法情報は、漢語の性質に則して記述、解釈すべきであろう。前述の諸事例を見ても分かる通り、漢語の受容当時と受容後の史的変化を連続的に捉えるには、日本語内部の形態的な特徴に注目するのは当然重要ではあるが、それだけでは不十分である（注⑤）。実際の文脈・文体に応じた漢語の文法情報をより正確に捉えるには、形態はもちろん、統語といった面についても十分配慮しておく必要があろう。周知の通り、単語の品詞分類に関しては、一般に形態的な特徴と統語的な機能（文法的機能とも）による方法がある。形態的な特徴は、品詞分類を行う上での重要な参考基準であることは間違いないが、前にも触れたように、孤立型言語（分析的言語とも）の中国語には極めて乏しく、初期の日本漢文体資料や、形態的な特徴の観察が比較的容易とされる後の和漢混淆文資料においても、特定することが困難な時もある。こういった状況のもとでは、語の統語的機能が文法情報を判別する一つの手掛かりとして有力であろう。漢語の統語的機能を通時的に分析することによって、その構文的特徴の変化（殊に品詞性の変化）および、意味変化との関わりをより明確かつ連続的に捉えることが可能になるのではないかと考える。

漢語の構文的特徴と意味変化との関わりについては、拙稿（二〇一四）などが挙げられる。拙稿（二〇一四）では、漢語「むざん（無慙）」という一語を取り上げ、その語義変化と文中での統語的機能の変化との関わり合いに注目し、日本語史におけるその受容と変容の過程について考察した。考察を通して明らかになったのは、「むざん」の語義変化がその文中での統語的機能の変化に深く関わっているということである。「むざん」のような、同一品詞（形容動詞）における文成分（叙述か、規定か、連用修飾か）とその語義変化の相関が見られる例がある一方で、異なった品詞で用いられることによって、語の意味が変化する例も存在する。例えば、漢語「迷惑」はその一例である。現代語では、他者の不適切な言動に対し、不快・非難の気持ちを込めて「迷惑」がしばしば用いられる。

（1）大声で話したら迷惑だろう。
（2）迷惑な客が多くて対応に追われる。

右のように、「迷惑」は対人関係の場面に使用されており、話者自身の不快の念を表す際に、（1）（2）のような形容（動）詞表現《「困る」の意にあたる用法》として多用される（注⑥）。

しかし、歴史的には、次に挙げる（3）のように、「迷惑」は、ある厄介な状況・場面

に直面する第三者の心情表現に使用されており、動詞表現《「まどふ」「苦しむ」の意にあたる用法》として用いられることが多い（注⑦）。

（3）〔荊軻→始皇帝〕舞陽ま（ッ）たく謀反の心なし。たゞ田舎のいやしきにのみなら（ッ）て、皇居になれざるが故に心迷惑す

（『平家物語』巻五「咸陽宮」龍大本／日本古典文学大系に拠る）

本稿では、上代から中世の文献に見られる「迷惑」の使用状況に注目し、その意味変化と品詞などの文法情報の関わりについて考察を試みる。目的は、漢語「迷惑」が形容詞化する具体的なプロセス（3）→（1）（2）の特定と、その変化を引き起こした要因の究明である。また、このような新しい用法の出現が、「迷惑」の語義にどのような影響を与えたのかを考察していく。

二、先行研究と本稿の立場

「迷惑」という漢語の元来の意味については、早くから新村（一九七一）、佐藤（一九七九）に言及されている。佐藤（一九七九）では、中古漢語の概観の中で、「どうしていいか、わからなくて惑う、道に迷う」というのが「迷惑」の本来の意味であることが明らかにされている。

また、室町期のキリシタン資料と『古本能狂言集』に現れた用法については、福島（一九八三）と大塚（一九八三）、同（一九九〇）（注⑧）に論考がある。福島（一九八三）は、キリシタン・朝鮮資料の原書に見られる「迷惑」の用例を取り上げ、訳本や外国辞書の注釈に従ってその語義を定義している。福島（一九八三）は、十六、十七世紀の外国資料に見られる「迷惑」には、「苦痛・辛苦・悲哀・哀傷」などの意味があったと主張するが、これらの意味がいつから〈用例（1）（2）〉に変わったかという問題については、「今後、語史の上からも徹底的にしらべてゆかなくてはならない」（五八頁）としている。さらに、福島氏の資料に基づく訳語の解釈について、大塚（一九八三）は、「訳語の問題をもふくめ、キリシタン資料の利用は、それほど簡単ではなさそうである」と、賛同しがたい旨を次のように説いている（四六頁）。

＊　普通多義をもつ語（ここではポルトガル語・スペイン語のような外国語を指す）の曖昧性は、おかれる文脈のなかで解消されることが多い。しかし、これらの辞書において、あたえられている訳語はほとんどが単語かそれに近いごくみじかいものにすぎず、語義をささえる文脈にかけるうらみがある。

＊　そして、そのばあい、多義を一義にみちびく文脈のかわりをするものとして考えられるのが、かえって究明をうける対象となっている日本語であるという事情が生じる。以上のこと、すなわち、ⅰポルトガル語・スペイン語における多義による語の意味の曖昧性と、それを解消するために　ⅱ日本語の語義の参看が必須となる。

以上のように、福島（一九八三）で主張されている「対訳」利用の有効性を疑問視して

いる。

外国資料のほかに、狂言資料における「迷惑」の使用状況に関しては、大塚（一九九〇）の指摘がある。大塚（一九九〇）は、『古本能狂言集』にある「迷惑」の意味を主に次のように分類している（四五頁）。

（一）「迷惑」の主体が「心」以外のばあい＝(a)騒グ・乱レルコト
（二）「迷惑」の主体が「心」のばあい＝ドウシテヨイカワカラナイコト＝「迷惑」に対する受け取り方
＊ プラス的に受け取る＝(b)心苦シイ・恐縮スルコト→（その結果として）＝辞退
＊ 中立的に受け取る＝(c)ウロタエルコト
＊ マイナス的に受け取る＝(d)コマル・苦シムコト
→ （その結果として）＝(d')危篤・死・敗戦・困窮・不通など
→ （形容動詞的用法）＝(e)困難ナ・難儀ナコト
→ 苦しみを与えるものに対し非難する＝(f)ケシカラント思ウコト
→ 他人の苦しみに対し同情する＝(g)気ノ毒ニ思ウコト

大塚（一九九〇）では、狂言資料に見られる「迷惑」の意味について、右のように詳しく記述されている。その語義の差は、氏の論考（四〇頁）でも述べられているように、ほとんど読み手の主観に帰せざるをえない場合が多いのである。たとえば、「きんや」という一節に見られる「諸鳥めいわくして、ちのなみだをながし」（虎明本狂言・大名狂言類「きんや」）の例については、「「血の涙を流す」ことから「困」よりも「苦」（の意）を想定する方が自然と思える」としている。また、「さかながなふて、何共めいわくなさるゝ」（ぶあく・四九七）の例については、「別に根拠となるものはみあたらないが、コマルぐらいが妥当」（四〇頁）と述べている。以上、文脈によって意味を判断するのは良いが、氏の言う「苦」と「困」の概念が不明瞭であるため、何を基準としてその違いを判別するかがやや曖昧である。

以上の共時的研究と違い、堀口（一九九六）では、この語の歴史的変化にも注目し、詳細な考察がなされている。堀口（一九九六・一〇二頁）は、「迷惑」の転義について次のように説明している。

＊ そもそも形容詞「迷惑なり」は、対処すべきすべがなくて窮し苦しむ心情を述べる語として成立したが、この項で示した『狂言』の例は、当人が窮し苦しむほどのきびしい心情にあって、その苦しさを述べるものとは思えない。相手の不当な言動に対して、この語を用いて大袈裟な表現をすることで、さゝやかながら抵抗の念を表すものであったと考えられる。〈中略〉 そして、それと並行して、本来の窮し苦しむ心情を述べる用法は衰退し、この語によってまともにつらく苦しい気持を述べるということはなくなり、この語はいわゆる「はた迷惑」を表す語と化していくのである。

右のように、堀口（一九九六）は、「迷惑」の古い用法《本来の窮し苦しむ心情を述べ

る用法（一〇二頁）》(注⑨) の衰退を論じる際に、その新しい用法《眉をしかめる程度の軽い不快感（一〇三頁）》の発生についても言及している。しかし、この新しい用法がどのようにして生まれたかに関しては、十分明らかにされているとは言えない。また、「迷惑」の形容詞用法の発生については触れられているが、その発生の経緯と要因や、語義変化との関係について言及されていないという問題が残る。

「迷惑」の通時的調査については、堀口（一九九六）以外に、近藤・邢（二〇一一）と拙稿（二〇一二）などの論考もある。近藤・邢（二〇一一）、近藤（二〇一四）では、「加害者・原因」「加害の非意図性」「被害の程度」「加害・被害の不当性」という四つの点に着目することで、中世後期・近世における「迷惑」と現代の「迷惑」の異同について説明を試みている。拙稿（二〇一二）では、上代から中世前期までの「迷惑」の受容過程について考察し、これらの「迷惑」は、意味の面では中国の原典を踏襲しているものの、中国の純漢文には見出し得ない措辞や文章様式（破格）も少なからず見られることを指摘した。しかし、これらの論考も通時的調査とはいえ、ある特定の時代を中心に考察したものであり、「迷惑」の歴史的様相（殊に変容の過程）についてはなお検討する余地がある。

そのほか、欒（二〇一三）では、漢籍・仏典および中世末期までの日本文献を多く調査し、「迷惑」の日本語への流入過程と、その意味変化について詳しく考察されている。中世の古記録に新用法が見えるという指摘をはじめ、抄物や太閤記の例など豊富な例文が示されており、文脈に沿って丹念に意味変化の様相を記述したことなど高く評価されよう。一方、「迷惑」の意味変化について「苦」「困」「困惑」「苦悩」「苦痛」「気の毒」といった用語を用いて説明している点や、注釈部分における先行研究の記述からすると、殊に福島と大塚両氏の論考を強く意識して書かれたものと見受けられる。文脈に則して意味の変化を詳細に記述しているところは評価に値するが、先行研究と同じく「困」や「苦」といった概念を用いる基準は曖昧であり、「迷惑」の意味変化についてなお考究の余地があるように思われる。また、「迷惑」の品詞性についても言及されている（七四頁）が、形態的な特徴が比較的観察されやすいサ変動詞の例文に止まっており、この語の意味変化と連動して掘り下げられてはいない。

そこで本稿では、先行研究とはやや違った視点で、漢語「迷惑」の中国文献に見られる用法を踏まえ、中世までにおけるその歴史的変化を検討していく。具体的には、以下の二点を論じる。

（一）「迷惑」は、古くから動詞として使われていたが、中世後期以降になると、形容（動）詞としても使われるようになった。なぜ、このような変化が起こったのか。その過程を描くことは、語の意味変化の実態を究明することにもつながる。

（二）現代の「迷惑」は、他人の不適切な言動に対して、非難の念を込めて用いられることが多いが、それに対し、古代の「迷惑」は、ある重大な場面に直面するときに用いられることが多い。新しい用法は、どのような過程を経て成立したものであろうか。

なお、本稿は、冒頭部分でも述べたように、語の構文的特徴（統語的機能）に注目する研究である。そのため、前述した動詞、形容（動）詞といった類は、もはや語類や形態素レベルの品詞（森岡（一九九四）、小田（二〇一五）を参照）ではなく、実際の文脈によ

って規定される、文の素材・成分としてのものと考えて良い。また、語の意味解釈は、辞書と文脈によって異なる。本稿は、漢語の意味変化を記述する際に、諸辞書の解釈と各文脈での使われ方も当然重視するが、文脈に依らない基本義（國廣（一九八二）参照）・中核的意味（仁田（一九九七）参照）も視野に入れたい。これにより、「迷惑」に見られるような、品詞の相違によってもたらされた「語の提示の仕方」（池上（一九七八）参照）の違いも意味変化の一パターンとして捉えることが可能となる。

三、品詞判別の基準

漢語「迷惑」の〈変容〉を記述する際に、文の素材としての品詞の分類基準を明確にしなければならない。品詞の分類と言えば、対象となる語のどの要素に注目するかが重要である。たとえば、英語をはじめとする印欧語の場合は、形態が統語機能をうまく反映しているため、形態的な特徴（複数接尾辞 -s, 動詞と形容詞を名詞化する -ing, -ness など）のみで品詞を判別することができる。しかし、第一節で挙げた諸例を見て分かるように、日本漢語は、形態論的手段を持たないことが多く、形態と機能のズレもしばしば見られるため、印欧語の枠組みで品詞性を判別するのは些か困難である。本節では、次の二点を目標とし、漢語の品詞性を明示するための方法について考えてみたい。

（一）なるべく特定の言語理論に依拠しないこと。
（二）純漢文や、日本語文における変体漢文および中世以降の口語資料の漢語にほぼそのまま適用できるものであること。

なお、紙幅の関係上、ここで提案する分類は、本稿の「迷惑」と直接関係がある動詞と形容（動）詞のみを対象とする。

漢語（原語も含む）の動詞と形容（動）詞は、文法機能の点において共通する部分が多く、用言として一つに括られることがある。また、共通の部分が多いゆえに、両者の連続性も強く、どの基準をもって別の品詞と判断できるかという線引きも、ときには曖昧である。調査対象の「迷惑」を例にすると、連体修飾語の位置に立つときは形容（動）詞（例：迷惑なお客様じゃ『韓人漢文手管始』）、目的語「人」を取る構文は動詞（例：好學人聲而迷惑人也『史記集解』）、というように比較的容易に判別できることもあるが、情意述語文（情意性述語とも）（注⑩）に現れるときは、両者の線引きが難しくなる。漢語の動詞も形容（動）詞も単独で述語になり得るため、活用語尾などの特徴が観察できない文献に現れる場合、品詞性の判別に戸惑うはずである。このように、動詞と形容（動）詞との関係（あるいは動詞文と形容詞文との関係と言うべきか）はときには連続的であり、部分的に重なる場合もある。それを前提として、先人の研究成果を踏まえ、以下の四つの観点から情意述語文における「迷惑」の品詞性を分析してみたい。

（Ⅰ）感情主の人称
（Ⅱ）主部における対象語の有無
（Ⅲ）「迷惑」を規定する前置・後置修飾語の性質

（Ⅳ）「迷惑」は主語の感情か、主題に対する評価か

（Ⅰ）動詞文と形容詞文における感情主の人称制限に関しては、すでに優れた研究が幾つも存在する（西尾（一九七二）、川端（一九七六）、寺村（一九八二）、田中（一九九八）、安本（二〇〇九）など）。積み上げられてきた研究者諸氏の考察により、情意述語文において、形容（動）詞は一人称（特に会話文、心話文の話者）の感情表出、動詞は三人称（地の文、ト書き文の登場人物）の感情描写（情態描写とも）に使われる傾向があることが明らかとなった。無論、現代語では、「彼は寂しがっている」といったガル形式や、「（私は）彼女を愛している」「（私は）母の死を悲しんだ」「彼は悲しそうだ」といった人称制限が解消される例（注⑪）も見られる。しかし、これらの多くは、時制やモダリティ形式を伴った表現であり、時代によって多少の差こそあれ、「情意述語文において、感情主が一人称である場合は形容詞文、三人称である場合は動詞文」と見なしてもほぼ問題はない。そのため、述部における漢語「迷惑」の品詞性を分析する際、感情主の人称制限も一つの判断材料として相応しいと考える。

もう一つの判断材料として考えられるのは、（Ⅱ）述語文の主部における対象語（注⑫）の有無である。対象語は、感情を引き起こす機縁となる事柄を示す語と考えられる。本稿では、さらに一歩進んで、単独の語（＋助詞）にとどまらず、条件句や他の従属句であっても、一文の範囲であれば対象語と見なす。また、一人称の感情を表す《対象語＋迷惑》の語句を、形容詞述語文（注⑬）の特徴を有する構文と認定する。

さらに、漢語「迷惑」の品詞性を判別するための付加条件として、（Ⅲ）と（Ⅳ）が考えられる。動詞と形容（動）詞は、ともに程度副詞の修飾を受けることが可能であるが、一部の程度副詞は主として形容（動）詞を修飾する（例：「とても」は「食べる」「走る」といった動詞を直接修飾・規定することはできない）。従って、（Ⅲ）修飾語の性質に注目すれば、被修飾語の漢語の品詞性もある程度推測できるのではないかと考える。これは、和語の修飾語に限った話ではなく、漢語の修飾語についても同様のことが言える。たとえば、中国古典では、「～至」「～甚」「～無極」といった後置修飾語（中国語文法では「程度補語」（注⑭）とも）があるが、これらは、ともに形容詞しか修飾しないという特徴を持ち、日本の訓点資料や漢文体資料にも使われていた。このことからすると、前掲の修飾語を伴う「迷惑」の例文が存在すれば、その「迷惑」も動詞ではなく、形容詞的な性質を持つものと認定できる。

最後に、（Ⅳ）は、述部にある「迷惑」の品詞性を、評価性という観点から見たものである。すべての形容（動）詞は、評価性を持っている。よって、「迷惑」が、前の文に提示された事柄・人物（いわゆる主題）に対する評価を表す場合、形容詞的な性質を有するもの（例：それは迷惑だ）と考え、反対に感情主（主語）の一時的な感情を指し示す場合、動詞的な性質を持つもの（例：彼は迷惑している）と見なす。

前述した判別基準をもとに、情意述語文における「迷惑」の品詞判別条件について、次のように考えた。

◎　形容詞と判別するための条件

（Ⅰ）「迷惑」は一人称の感情表出に用いられる。その場合、感情主は日記の記主、文書の書

き手自身、あるいは会話文や心話文の話者であり、述語文の文中に現れることはない。
（Ⅱ）感情をもたらす機縁となる対象語は、述語文の主部に現れる。
（Ⅲ）「迷惑」を規定する前置・後置修飾語は程度表現で、専ら形容（動）詞を修飾するタイプのものである。
（Ⅳ）述部の「迷惑」は、対象語（主題）の評価に当たる。

右に挙げた条件のうち、三つ（特に（Ⅰ）と（Ⅱ））を満たせば、該当構文における「迷惑」の品詞性を形容（動）詞とする。

◎ 動詞と判別するための条件

（Ⅰ）「迷惑」は三人称の感情描写に用いられる。その場合、感情主は地の文や ト書き文の登場人物であり、基本的には述語文の文中に明記される。
（Ⅱ）感情をもたらす機縁となる対象語が存在する場合、文の主部に現れることはない。
（Ⅲ）「迷惑」を規定する前置・後置修飾語は見当たらない。
（Ⅳ）述部の「迷惑」は、感情主（主語）の一時的な感情を表している。

右のうち、三つ（特に（Ⅰ）と（Ⅱ））を満たす場合に、「迷惑」の品詞性を動詞と認定する。以上、情意述語文における「迷惑」の品詞判別について、筆者の立場から幾つかの基準を提示した。次節以降では、この基準に基づき、語義変化と連動して「迷惑」の歴史的変遷の過程を考察していく。

四、中国文献に見られる漢語「迷惑」の原義

漢語「迷惑」の変容を論じる前に、まずは原語の使用様態と日本におけるその受容過程を確認しなければならない。古代中国の典籍に見られる用法に関しては、拙稿（二〇一二）ですでに取り上げたが、論述の都合上、以下に用例と合わせて概要をまとめておく。「迷惑」は、元々第三者の困惑した心情を描写する動詞用法として多用されており（注⑮）、またその語義については、次の三つに分類できる（以下の用例は筆者の調査によるものである）。

イ 「道・方向に迷う」の意に相当する用法

（4）會前軍未還，夜迷惑，誤入賊營，賊便退散。
（『三国志』「魏書」二公孫陶四張傳）

ロ 「心が惑う」の意に相当する用法

（5）且燕國大亂，君臣失計，上下迷惑，〈後略〉
（『史記』巻八十三・魯仲連鄒陽列傳）

ハ 「人を惑わす」の意に相当する用法《使役用法と他動詞用法》

（6）臣前遣校尉宿舒、郎中令孫綜，甘言厚禮，以誘吳賊。幸賴天道福助大魏，使此賊虜暗然迷惑，〈後略〉
（『魏書』二公孫陶四張傳〔南朝宋・裴松之注〕／中華書局本『三国志』に拠る）

（7）〈前略〉或言獨足。魍魎，山精，好學人聲而迷惑人也。
（『史記集解』巻四十七・孔子世家第十七〔南朝宋・裴駰注〕／中華書局本『史記』に拠る）

先行研究の意味分類に準じて、中国文献に出てくる「迷惑」の用法を分けてみると、前記のようなものとなっている。

しかし、拙稿（二〇一二）でも指摘しているように、筆者が漢籍・仏典を調査したところでは、前述のいずれにも該当しない用法のものも見受けられる。

（8）周厲王迷惑暴虐，國人作亂，厲王出奔于彘，大臣行政，故曰「共和」。
（『史記』巻三十九・晉世家）

（9）燕王迷惑失道，前與齊王子劉澤等為逆，抑而不揚，望王反道自新，〈後略〉
（『漢書』巻七・昭帝紀）

（10）（昌邑王）荒淫迷惑，失帝王禮誼，亂漢制度。
（同・巻六十八・霍光金日傳）

（11）我見衆生，遠離正道，趣於邪徑，著諸顛倒。虛妄迷惑，受衆苦惱，〈後略〉
（『觀音義疏』巻上）

（8）～（11）の「迷惑」は、登場人物の心のあり方を示すものであるため、その点において、前述の「心が惑う」の意にあたる用例（5）との共通性が見られる。しかし、その語義は、ある厄介な目に遭わされて「途方に暮れること」ではなく、「外的要因によらない心の迷い・錯乱」「無知で正常な判別力のない」という人の〈様態・特性〉を描くために用いられたものと解釈できる。（8）～（11）の「迷惑」は、それぞれ「暴虐」「失道」「荒淫」「虛妄」といった評価語彙と並列関係にあり、共に「周厲王」「燕王」「昌邑王」「正道を踏み外した衆生」に対する評価を表していることが見受けられる。要するに、ここでいう「迷惑」は、（5）に示した「迷惑」と異なり、外的要因《燕國の大亂》によってもたらされた登場人物「君臣上下」の〈動顛・動揺〉を表すものではない。なお、外的要因によらない「迷惑」は、用例（11）を含めて、漢訳仏典に夥しい数の例があるため、サンスクリット語の影響を受け継いだものとも推測される。ここで、鳩摩羅什訳『妙法蓮華経』（旧訳）の例を見てみよう。

（12）若我遇衆生，盡教以佛道，無智者錯亂，迷惑不受教。
（第二・方便善巧品六十二／梵漢対勘妙法蓮華経に拠る）

（13）當來世惡人，聞佛説一乘，迷惑不信受，破法堕惡道。
（第二・方便善巧品一四二）

これに対し、原典の Saddharma Puṇḍarīka Sūtra では、

（14）sacedahaṃ śārisutā vadeyaṃ sattvāna bodhāya janetha chandam /ajānakāḥ sarva bhrameyur atra na jātu gṛhṇīyu subhāṣitaṃ me // Saddhp_2.62 //

（15）śrutvā ca yānaṃ mama etadekaṃ prakāśitaṃ tena jineṇa āsīt / anāgate 'dhvāni bhrameyu sattvāḥ sūtraṃ kṣipitvā narakaṃ vrajeyuḥ // Saddhp_2.142 //

と書かれている（注⑯）。（12）（13）の「迷惑」に対応する（14）（15）の箇所は、それぞれbhrameyur、bhrameyurといった梵語が使われており、ともにBHramを語根とする動詞の仮定表現に当たる。BHramの原義は「徘徊」「彷徨う」であったが、そこから「迷う」「惑う」といった意味が派生し、それに近い意味の「迷惑」が訳語として用いられたと思われる（注⑰）。

五、漢語「迷惑」の日本への受容

ここで日本文献の用例に目を転じよう。前節で挙げた（11）～（13）の用法は、上代から平安中期までに成立した日本撰述の初期仏典資料（注⑱）にも主として使用されている。

（16）若我遇衆生　盡教以佛道　無智者錯亂　迷惑不受教

（『法華經義疏』巻一「方便品」第二）

（17）若不レ信二此語一者必應レ堕二無間惡道一。故經二當來世惡人聞佛説一乗迷惑不信者破法堕惡道一〈後略〉

（『一念成佛義』二十四巻・天台小部集釋／大日本佛教全書に拠る）

右に挙げた『法華經義疏』と『一念成佛義』の例に関しては、平安初期の點本・山田本『妙法蓮華經方便品第二』（白點〔京都大学所蔵複製本参照〕）にも類似した箇所が見られる。

（18）无智ノ者ハ錯ち亂（るゝ）コトアリ、迷惑スルコトヲシテ不レ（ず）ナリなまし受レ教ヲ。

（妙法蓮華經方便品第二・六ノ三〇）

（19）（當来ノ世ノ悪人）迷惑シテ不シテ二信受セ一、破レ（り）テ法ヲ堕二（つべくアラムヒト（と））悪道ニ一、

（同・一〇ノ四）

（18）の「スルコトヲシテ」については、大坪（一九五六）が指摘している通り、特殊なサ変動詞用法ではあるが、「初期の訓點語にかなり廣く行はれた語法」（三一頁）と言える（注⑲）。（18）（19）に付されている訓注を見れば分かるように、当時の加点者は字音語「迷惑」を動詞として捉えていることが多い。これらの「迷惑」は、主に「（衆生は）物事の是非を判別することはできず、神仏の正しい教えを受け入れない」の意で使用されている。すなわち、日本の仏教関係書における「迷惑」は、ほぼ中国仏典にある（11）～（13）の意味を踏まえたものと考えられる。

ここで、（18）（19）の品詞の判定について一つの問題が生じてくる。第四節で述べたように、（8）～（13）の「迷惑暴虐」「迷惑失道」「荒淫迷惑」「虚妄迷惑」などの場合は、人の〈様態・特性〉を描くために用いられたものと解釈できる。単なる意味に基づいて分類すれば、これらは形容詞用法と見られよう。それに対し、前述した（18）（19）の「迷惑」は、平安初期の訓注では「迷惑スルコトヲシテ」「迷惑シテ」の如く「サ変動詞用法」である。そうすると、（18）（19）は、漢訳仏典にある（11）～（13）などの意味を踏

まえたものにもかかわらず、その一方を動詞として訓読されていたものと見なし、他方を形容詞的用法と考えることは些か矛盾しているようにも見える。このような現象については、すでに中川（二〇〇二）で取り上げられており、「同じ語であっても、中国語では形容詞用法をもつのに日本語ではサ変動詞になる」という傾向が述べられている。拙稿（二〇一二・六五頁）でも、中川（二〇〇二）の論を踏まえて前述した品詞の違いを説明しているが、後に調査検討した結果、拙稿の説に関しては、なお検討する余地が残っていることも分かった。具体的には、そこで得られた「迷惑」の品詞に対する考察の結果は、同一の判別基準によるものではないということである。中国の漢訳仏典における「迷惑」を形容詞用法としたのは、その語の意味（様態・特性）に基づく分析である（注⑳）が、日本の訓点資料におけるそれをサ変動詞として見た場合、その分析結果は、当該語の形態的な特徴「スル」「シテ」に基づくものである（拙稿（二〇一二）参照）。こういった異なる判別基準が混在する以上、判別の結果にズレが生じる可能性も出てくるだろう。ここでの「迷惑」の品詞性を再検証するという意味でも、日中両言語が兼ね備えている統語的機能（構文的な特徴）という面から見ていく必要があろう。本稿第三節での提案を踏まえると、これらの「迷惑」は次の四つの条件のうち、（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）を満たしていると言える。

（Ⅰ）「迷惑」は三人称の感情描写に用いられ、感情主は基本的には述語文の文中に明記される。
（Ⅱ）感情をもたらす機縁となる対象語「Y」は存在しない、あるいは文の主部に現れることはない。
（Ⅲ）「迷惑」を規定する前置・後置修飾語は見当たらない。
（Ⅳ）述部の「迷惑」は、感情主（主語）の一時的な感情を表している。

前述の「迷惑」は、（Ⅳ）以外の三つの構文的要素を備えているため、統語的には動詞用法と考えることができる。この判別結果は、サンスクリット語原典で動詞表現としてbhrameyur、bhrameyurが用いられている点からしても（(14)（15）参照）、不自然なことではない。また、これらを動詞用法と見なすことで、「迷惑」の構文的変化や、後に現れる形容詞述語文（後述）との違いもより明確に記述することが可能になると考える。

なお、〈迷妄・錯乱・判断力の喪失〉を表す「迷惑」は、特殊な用法として漢訳仏典の世界に止まっており、平安末期～鎌倉初期成立の公家日記『玉葉』（「愚慮迷惑不〻知〻所〻爲」嘉應元年正月七日〔割注の部分〕）と、近代短編作品『倫敦塔』（「迷惑の人と伍せんとするものは此門をくゞれ」明治三八年）以外には管見の限り見当たらない。ここに挙げている明治三八年の例文は、漱石が『倫敦塔』の中で引用した、ダンテ『神曲』地獄篇第三歌の冒頭にある地獄の門の銘である。漱石は、Temple Classicsの伊英対訳本にある「the people lost」を「迷惑の人」と訳している。このノ型形容（動）詞の用法について、近藤・邢（二〇一一）は「現代的な意味も古い意味もぴったりとは当てはまりそうにない。〈中略〉『神曲』の解釈としていずれが適切であるか論じる能力は筆者らにはない〈後略〉」（七～八頁）と述べているが、著者漱石が漢文と英文の素養を兼ね備えていたことを踏まえれば、翻訳語としての「迷惑の人」は、漢訳仏典にある「迷惑不信者（梵 bhrāntṛ）」に由来しており、ここでは生前キリスト教の教えを受け入れずに罪を犯した亡者のことを指

していると思われる（注㉑）。

また、前節で述べた「道・方向に迷う」「彷徨う」に近い意味を持つ例（用例（4）参照）について、平安末期の寺誌『東大寺要録』には、

（20）堂内御光下、山上勅使諸僧侶等、迷惑失方、即曇雲俄聳、大雨急降

（東大寺要録雑事章第十・寛弘二年三月八日）

とあるが、このような用法も前記の仏教関連の書物に止まっており、後の時代までは残らなかった。

そのほか、鎌倉初期成立の仏書『教行信証』を紐解くと、

（21）誠知悲哉愚禿鸞沈三没シ於ニ二愛欲ノ広海一迷三惑シテ於ニ二名利ノ太山一

（顕浄土真実教行証文類・三）

といった例が見られる。この一文は前後が対句とっており、「迷惑」は、（20）と同じく「道・方向に迷う」「（太山を）彷徨う」の意にあたる動詞用法と考えることも可能であるが、その一方、「道理や義理に迷う」（欒（二〇一三・七一頁）を参照）の意にも取れる。これは、「愛欲」を「広い海」に、「名利」を「太山」に喩えることで実現しており、中国古典にはよく見られる比喩表現である。ここでの構文「迷惑＋於～」の「迷惑」も、親鸞が自分自身を第三者の視点に置き換えて、客観的に自身の心情を描写する感情動詞と見ることができる。どちらの意味で解釈すべきか、判断に迷う部分ではあるが、いずれにしても、中国文献における動詞用法を踏襲したものと見受けられよう。

上代～中世前期においては、前節に挙げた（5）のような「ある対象に惑わされる」「ある原因で戸惑う」の意にとれる用法が当時の「迷惑」の主流であり、現存の歴史書・古文書・古記録に関しては、その語義以外の用例は決して多くはない。代表的な例については、すでに拙稿（二〇一二）で取り上げているが、ここでは、そのうちのやや特殊な三例を詳しく見ていく。

（22）有人占云、是邑人、必為魅鬼所迷惑。不久如言被其抄掠。

（『日本書紀』欽明五年一二月）

（23）新田四郎忠常出人穴歸参。〈中略〉其先途大河也。逆浪漲流。失據于欲渡。只迷惑之外無他。

（『吾妻鏡』第十七・建仁三年六月四日）

（24）南北碩徳光宅・智誕等二百餘人、〈中略〉以法華經定邪見之經、令迷惑一國之僧尼竝王臣等、

（日蓮聖人遺文・日蓮書状・文永十二年下春十日）

これらの「迷惑」は、すべて「ある対象に惑わされる」「ある原因で戸惑う」ことを描写するために用いられており、能動文（23）のほかに、（22）の「為…所…」という中国漢代成立の受動文の句式も見られる（注㉒）天文九年写の卜部兼右本の訓点によれば、ここ

の「所迷惑」という漢字列は、「まどはされむ」と訓まれていた（注㉓）。（23）は源頼家による富士の巻狩に際して、仁田（新田）忠常が人穴を探索した場面である。流れの激しい川が目の前に横たわっているため、新田四郎忠常の主従六人がどのように渡ればいいか分からず、途方に暮れている様子が描かれている。ここに見られる「迷惑之外無他」は、『東鑑』寛永三年版文の付訓に従うと、「迷惑スルノ外 他無シ」という訓みになる（注㉔）。構文的な面から見ても、感情の主体《新田四郎忠常の主従》が文中に明記されているため、他の用例と同じく感情主（第三者）の感情を描写する動詞用法として扱うことができる。

（24）の「令迷惑」も、意味・用法の面からすれば、中国古典文における「人を惑わせる」の意にあたる動詞の使役用法〈用例（6）〉として捉えられる。その大意は、「南北の碩徳光宅・智誕等二百余人が法華経を邪見の経と定めて、一国の僧尼と王臣等を惑わせる」となる。ここでの「迷惑一國之僧尼竝王臣等」では、倒置の表記法が使われていることから、著者の純漢文による文章作成の意図が窺える。しかし、漢文訓読する際に補読すべき語「令（しむ）」を「迷惑」の前に書き加えているため、本来漢文には見られない表現となり、表記上の破格（峰岸明氏の用語）が生じたと推測される（注㉕）。

前述の漢文体資料以外に、『平家物語』〈冒頭（3）〉、『愚管抄』（「〈前略〉世人迷惑云云」第二巻）、『太平記』（「進退歩ヲ失テ前後ノ敵ニ迷惑ス」巻第三六）といった和漢混淆文資料にも「迷惑」の用例が見られるが（注㉖）、これらの「迷惑」も前代の用法をほぼ踏襲しており、「ある状況・対象によって惑わされる／困惑する」という本来の意味で使用されていたと考えられる。

六、中世以降の文献における漢語「迷惑」の変容

六ノ一、記録・文書類に見られる変化の兆し

漢語は一部の唐代口語を除けば、殆どが一まとまりの文章語として受容されたため、人的交流や口語として伝えられてきた他の外来語とは異なり、殊に受容当初では原語の意味と文法の影響を直接受けることが多い。主として漢文系・漢文訓読系資料で使われていた「迷惑」も当然例外ではない。前節まで見てきた「迷惑」は、純漢文には見出し得ない措辞や表記様式こそあるものの、基本的には原語の意味・（動詞）用法を受け継いだものと考えて問題ない。

では、「迷惑」の転義と文法変化の兆しはいつから現れてきたのか。中世前期の記録・文書類および、後の口語資料には、まさにそういった変化が現れ始めていると言える。無論、変化と言っても、最初から劇的に変わることはなかった。次の記録類の例文を見てみたい。

（25）今源大納言所作者、背両説、迷惑之至也、
（『仙洞御移徙部類記』後鳥羽院内上・元久元年七月十七日〔割注の部分〕）

（26）自円満院御教書到来、〈中略〉可謂面目、身之大慶何事如之哉、凡自所々被送賀札、頗以迷惑々々、
（『経俊卿記』自円満院宮被送賀札事・建長五年十二月廿四日）

（25）は、大宮右府で置紙の作法が行われた場面で、「源大納言の作法は、通常の作法にも、大宮右府流の作法にも背いており、非常に混乱しきったものです」というように解釈できる。『高山寺古往来』（「恐欣（コン）ノ〔之〕至リ」第11張）、『雲州往来』（「御志ノ〔之〕至リ」57オ2）、『延慶本平家物語』（「不孝ノ至リ」第一58ウ）には「～之至」が「～ノイタリ」と訓まれていることから、ここでの「迷惑之至」も当時「メイワクノイタリ」と訓まれていたと推測される（注㉗）。「ノ」が付いているため、「迷惑」が「至」を修飾しているように見えるが、事実はその逆である。

経書『孟子』には、「寡」助之至、親戚畔」之、多」助之至、天下順」之。」（公孫丑章句下・新釈漢文大系に拠る）とあることから、（25）の「之至」は、中国語の表現を踏襲しているものと思われる。ここでの助字「之」は程度表現「至」と呼応して使われており、全体で「程度を表す補語（中国語文法では後置状語とも）」という働きを有し、前に来る用言を修飾している。修飾構造で（25）における「迷惑」と「之至」の関係を示せば、〈中心語－後置修飾語〉となる。

これだけでは、（25）の「迷惑」の用法は中国語の表現を踏襲したものという結論が導かれそうになるが、事はそう単純ではない。古代中国語の文献には、第四節で挙げた《第三者の途方に暮れた心情》を表す動詞述語文〈主語＋迷惑〉の例「君臣失計、上下迷惑、」〈用例（5）〉が多用されてはいるが、（25）のような〈主題 or 対象語（大納言の行為）＋（迷惑－之至）〉の例は管見の限りでは見当たらない。この「迷惑」は、「之至」を修飾・限定することなく、前に来る「…所作者、背両説」を対象語に取っているため、「大納言自身が混乱しきっている」の意味ではなく、「大納言の作法の誤り」に対する記主の評価を表している。本稿第三節での提案を踏まえると、ここでの「迷惑」は次の特徴を備えている。

（Ⅰ）「迷惑」は一人称（日記の記主）の感情表出に用いられる。
（Ⅱ）困惑した感情をもたらす機縁（源大納言の作法）は、情意述語文の主部に現れている。
（Ⅲ）「迷惑」を規定する後置修飾語「～之至」は程度副詞であり、専ら形容（動）詞を修飾するタイプのものである。
（Ⅳ）「迷惑」は、対象語に対する評価を表している。

以上のことから、（25）の〈主題（大納言の作法）＋迷惑〉は、構文的（統語的）には形容詞述語文に当たり、「迷惑」の品詞性も、第三者の心情を描く感情動詞と考えるよりも、一人称・記主の評価を表す形容（動）詞と認めた方が妥当であろう。これを認めることによって、後の口語資料や冒頭で挙げた用例（1）のような、典型的な形容詞述語文の例の出現についても容易に説明できる。

以上、「迷惑」は（25）のような対人関係の場面で一人称の感情を表出することで、本来の《主語ガまどふ》と異なった意味《主題ハ困る／混乱しきっている〔＊主語が困っている／混乱しているのではない〕》が派生した（注㉘）。このような日中両言語の特性を兼ね備えた例文こそ、言わば変化の中間段階のもの（hybrid）であり、比較的気付きにくい変化のパターンとも言える。

同様に、（26）のような畳語形式の場合は、他者（円満院）の行為の不当性は認められないが、その行為に対する一人称・記主の評価を表している点で、（25）との共通性が見られる。この場合の「迷惑」は、「有難く、恐れ多くてどのように応対すれば良いか分からない」と解しうる一方で、「どのように振舞えば良いか分からない」というニュートラルな表現があり、「それが自分にとっては困るとも、嬉しいともなる」の意にも取れる。「迷惑」の新しい表現は、同時代の文書類にも僅か九例ながら確認できた（注29）。次にその代表的な二例を挙げる。

（27）〈前略〉近又修理別當耀清者、依爲法眼第二也、同順清者、依爲法橋第三也、任清・嚴清亦復如此、勘次第之讓、稱超越之條、迷惑之甚也、

（宮寺縁事抄告文記類・元仁二年）

（28）右、就葛川理訴、雖捧越訴状、于今不預御成敗、結句可令破却葛川新在家之内、被仰下云々、此条、迷惑無極也、

（京都大學蔵明王院文書・近江葛川住人等請文・文保二年三月）

（27）は、權別當・幸清が石清水八幡宮の田中宗清の訴訟に対して行った反論である。宗清が幸清の權別當への就任を「超越之條」と称しているが、それに対し、幸清は、他者（耀清・順清・任清・嚴清）の例を挙げて自分の就任の正当性を強調している。（28）は、葛川の住人等が、葛川の新在家を打ち壊せという無動寺側の下した判決に抗議している場面である。これらの例文では、「迷惑之甚」「迷惑無極」のような文書の差出人（幸清・葛川の住人等）の抗議・非難を表す表現が使用されている。この場合の後置修飾語「甚」「無極」は（25）の「至」と同じく程度を表すもので、「迷惑」に後続して何らかの限定修飾を受けることはない。「迷惑」が、形式名詞「條（条）」の前に位置する句を対象語としていることからも分かるように、構文的には、（27）（28）の「迷惑」は、（25）（26）と同じく形容（動）詞の述語用法と見るべきであろう。これらの二例は、ともに相手の言い分は筋が通らないため、私にはどう受け取って良いか分からず、理解しがたいという表向きの感情があり、結果として非難の意味合いが生まれたと考えられる。このように、相手の言動を理解しかねて、間接的に相手の言動を非難するという心的態度が現れている。語義と構文的特徴の変化の要因はここにあると言っても過言ではない。

「迷惑」の新しい用法は、中世後期以降の記録文書類にも受け継がれていく。

（29）〈前略〉歸宅之處、藏氷、大學、勾勘、三村、大津等入來、此所迷惑之外無他。一獻召出了、點心一沙汰之、其後又此人々行向被夜宿了。

（『康富記』應永卅年八月十四日）

（30）〈前略〉三ケ年の訴訟ハ、彼御退散、當方へ渡御候への事にて候、たま〳〵御退散之處、又加様に延引之間、迷惑仕候、

（『建内記』菊亭本第十巻・文安元年二月十一日）

（31）春日殿へ申入候通被通被聞召被仰下候段、御心安被懸御目候ニ、餘御慇懃かましき儀共、迷惑仕候、可然候様ニ以御心得被仰上可給候、恐々謹言

（細川忠利文書 十二・五月十七日生島秀成宛書状・寛永十二年五月十七日）

（32）右ハ不積渡候已前運賃銀之義懸合も在之候ハ、〈中略〉運賃減少之勘弁も其節出来可申之処、不沙汰ニて一時積入被取斗運賃拾五匁之割懸合詰ニ相成、私共運賃銀貧り候様申下し候与被存候段迷惑ニ奉存候。

（大坂廻船差配九店関係文書・嘉永四年二月）

（29）は、室町期の日記『康富記』応永三〇年八月十四日条に出てくる記述である。該当箇所は、雨の夜、記主中原氏が連歌百韻を詠んだ後に帰宅したところ、藏氷、大學、勾勘および裏松家関係の人々がやってきた場面で、皆の来訪について、疲労困憊の中原氏は迷惑なこと極まりないと思っている。ここでの「此所」は現代語の《最近、近頃》という意味ではなく（注30）、同史料に出てくる「雨降、今日紫野今宮祭也、近衛西洞院獄門内構旅所、侍所所司代、又所司代長松奉行也、此所新儀也、〈中略〉□内構之條、更無先規、」（『康富記』應永八年五月九日）（注31）と同じく、前の文の出来事（藏氷以下の人々が来訪したこと）を指しているように見受けられる（注32）。このことから、（29）も前代の（25）（27）（28）と同様に、〈主題＋（迷惑－後置修飾語）〉という一人称の感情を表出する形容詞述語文として捉えられる。

（30）の『建内記』は、将軍が空位の時期に、記主の時房が管領畠山持国に裁可し、扶持してもらうよう、飯尾六郎左衛門に依頼をしているところである。飯尾氏は持国への取り次ぎ役と思われる。建聖院の権利に関する三年越しの紛争と裁判があり、それが時房側の勝利ということになったが、相手方が退去せず居座っているため（注33）、「迷惑仕り候」というわけである。この例文は、（Ⅰ）日記の記主（時房）の感情表出、（Ⅱ）対象語に当たる主部（相手方が退去しないこと）の存在、（Ⅳ）「迷惑」は「困る」という評価性を持つ、といった形容詞述語文の構文的特徴を有してはいるが、補助動詞「仕候」がその構文的な特徴に応じていないため、変化の途中段階のものと位置付けられよう。

（31）（32）は、共に江戸期の書状の例である。（31）の書状は、差出人の細川忠利氏が、八条宮（桂宮か）とのやりとりに関して、生嶋秀成氏に代理で返事した手紙の控えと思われる。「御心安被懸御目候」は細川家側のことを述べており、また「御慇懃かましき儀」の主語は八条宮と推測できる。文章の大意は、凡そ次のようであろう。「八条様が、仰せのために差し遣わされた飛脚の五月七日の手紙を拝見なさいました。そこで、姫宮様の御縁組みのことについて春日殿に申し入れた通り、お聞きになり、仰せ下さったこと、心やすく御目に懸けられましたので、余り礼儀を尽くし過ぎるのは、却って迷惑（困惑、恐縮）と存じます。そのようにお考え下さり、八条様へは申し上げなさいますよう。」とある。ここでの候文「迷惑仕候」も、構文的には（30）と同じく一人称の感情を表す形容詞述語文と考えられ、意味的には、前述した（26）のように「（主題ハ）有り難き迷惑」の意に取れる。

また、（32）は、廻船問屋の奉行所への弁明書であり、船の運賃に関し、両替屋との相談が不十分であったことが原因で誤解を招いたことが書かれている。文章の大意は、「私どもが運賃を貪っていると思われているのは困惑いたしております」となる。文中にある「申下し候」の主語は奉行所と見るべきである（注34）。それに続く「被存候段」の「段」は前述した「條」「間」と同様に、主部を形成する形式名詞と見なして問題ない。述部の「迷惑」は、「ニ奉存候」といった引用節を伴う一人称の感情表現であり、構文的には中

世以降に発生した形容詞述語用法と見ることができる。また、助詞「ニ」が「迷惑」の後に付いているため、形態的な特徴もその構文的な機能に応じていると思われる。

前述の意味用法は、記録文書類の世界にとどまらず、中世後期の口語資料にも浸透したことが窺われる。これを念頭において次へ進みたい。

六ノニ、口語資料への浸透

次の『天草版平家物語』の会話文を見てみよう。

（33）〔内大臣→太政入道〕さても迷惑なことかな！君のおために奉公の忠をいたさうずるとすれば、迷廬八万の頂きよりもなほ高い、父の恩をたちまち忘るるに、不孝の罪を遁れうとすれば、君のおために既に不忠の逆臣とならうず

（『天草版平家物語』巻第一・六）

（34）〔仏御前→入道相国〕諸共に召し置かれうさへ片腹痛うござらうずるに、妓王は出されて、わらは一人を留め置かせられば、なほなほ迷惑に存ぜうず

（同・巻第二・一）

（33）の内大臣とは平重盛のことで（天草版でも国字本でも共通）、自分が法皇（後白河院）につけば父である清盛に対して不孝になり、清盛につけば法皇に対して不忠になる、と重盛が嘆いている場面であり、（34）は、入道相国（清盛）が妓王を追い出そうとすることに対して、それは甚だ困ると仏御前が述べる場面である。この二例に対応する原拠本（覚一本系統〔龍大本参照〕）の本文では、それぞれ「悲哉」（巻第二・烽火之沙汰）、「はづかしうさぶらふべし」（巻第一・祇王）のような情意性形容詞が使われている。

（33）は一種の感嘆文であり、いわゆる形容詞述語文の倒置表現にも取れる。「迷惑なこと」が文頭に置かれ、そのような感情をもたらした対象《重盛の不孝不忠の恐れ》が文の最後に来ている。文全体を視野に入れて考えれば、この場合は、〈「迷惑」＋形式名詞「こと」〉全体で述語として機能していることになる。また、（34）の「迷惑」は、形容（動）詞の形を取りながらも、知覚形式を表す「存ぜうず」を修飾する連用修飾用法ではなく、条件句を対象語とした述語用法と見ることができる。ここでの二例の「迷惑」は、統語的な振る舞いからすれば、前述した原拠本の対応箇所と同じく、情意性形容詞の類に属しており、（25）～（32）と同様に、前代の「迷惑」とは異なる使われ方をしている。

「迷惑」の新しい用法は、他の口語資料と和漢混淆文資料にも見られる。以下に、『虎明本狂言』と『甲陽軍鑑』（中世後期～近世初期）にある一二五例（虎：一〇五例／甲：二〇例）の「迷惑」から代表的な一部を引く。

（35）〔売手→太郎冠者〕れうじをおしやるではなひが、洛中を其ことくにいふてあるいたらは、人が目をぬかうぞ〔太郎冠者→売手〕是は迷惑、此両眼をぬかれたらは、もどらうやうも御ざるまひ

（『虎明本狂言』脇狂言之類「はりだこ」）

(36)〔男一→男二〕尤やりたひが、是は某に下されたほどにやる事はならぬ。〔男二→男一〕それはめいわくじや、両人の者が毎日あゆみをはこふで、今夜も一つにつやを申たに、くれまひとおしやるはきこえぬ

(同・脇狂言之類「連歌毘沙門」)

(37)〔松脂の精→主、客人〕是はめいわくで御ざる、何とぞわび事いたさう

(同・脇狂言之類「松やに」)

(38)〔閻魔王→餌刺〕「ことにそれならは、せつしやうをのみいたひたる者にてある、猶々とが人じやほどに、ぢごくへせめをとさう〔餌刺→閻魔王〕是は迷惑でござる、私が鳥をさひて、鷹にくはせて、鳥をやしなふて御ざる程に、わたくしの、とがでは御ざなひ

(同・鬼類小名之類「ゑさし」)

(39)〔夫(名乗り・独白の部分)〕〈前略〉このほど某のぼりたるよしを聞て、北しら河に宿をとり、あいたひ〳〵くれし程に、われらも人をさい〳〵やり候へども、れいの山神が、すこしの間もはなさぬに依て、参る事がならいでめいわく仕た、

(同・女狂言之類「はなご」)

(40)〔所有者一→出家〕れうじことばをかけて、おとも致てはまいれ共、みぐるしひ所にてはづかしう御ざる〔出家→所有者一〕さやうに仰らるれは、けつくめいわく致す、出家と申者は、難行苦行いたさねはならぬ程に、そつともくるしうござらぬ

(同・出家座頭類「腹不立」)

(41)〔主→察化〕はる〳〵の所を、太郎くわじやがむさとした事申て、お供致て参つてめいわく仕つた。

(同・鬼類小名類「さつくわ」)

(42)〔伯母→甥〕いやよう(良)おりやつたよ〔甥→伯母〕此中は久しう御見廻も申さひで、めいわく致て御ざる、

(同・女狂言之類「おはが酒」)

(43)さて、火と云物ハ、是も人をたすくるてうハうなれども、すぐれバじゃうもと申て迷惑なり。

(『甲陽軍鑑』巻六・一三オ七)

『虎明本狂言』の会話文・独白の部分に見られるその用法の多くは、「是は迷惑…」という述語文形式を取っている(注㉟)。右に挙げた用例について個別に説明すべきものは、(39)〜(42)のような、「迷惑」が「仕ル」「致ス」という謙譲表現に続く場合である。例えば、(39)の「めいわく仕た」というのは、「れいの山のかみが迷惑している」の意味ではなく、語り手である夫は、妻が自分の傍から離れないため、遊女の所へ行けないことに困っている意味として捉えられる。このような文は、原因(対象)を表す条件句を主題に取り立て、感情を抱く主体「夫」が文中に表出されないことによって、六ノ一節で述べた(30)(31)の「迷惑仕候」と共通した構文的性格をもつものとなる。同じく(40)の「条件句+めいわく致す」の用法も、(Ⅰ)一人称(出家)の感情表出、(Ⅱ)対象語に当たる条件句の存在、(Ⅳ)「迷惑」は評価性を持つ、という三つの構文的特徴を満たしてい

るため、形容詞述語文に属する。

それに対し、（41）の「めいわく仕つた」については、「太郎冠者が無理矢理に頼んだことによって、あなた（察化）にご迷惑をおかけした」のように解釈できる。また、（42）の「めいわく致て御ざる」も、「久しぶりに立ち寄らないことで、（伯母／伯母の生業に）ご迷惑をおかけした」の意として捉えられる（注36）。（41）（42）の「迷惑仕ル／致ス」は、（39）（40）の形容詞述語用法と違い、「ある行為によって他者を困らせる」という意に相当し（注37）、現代語の「～に迷惑をかける」という他動詞用法に近い。

七、構文的特徴と意味の関わりから見た「迷惑」の変容

前述した論を踏まえて、「迷惑」の派生的用法と古い用法との相違を示すと、次の通りである。

《前代の漢文体資料・和漢混淆文資料に見られる「迷惑」の使用様態（動詞述語文が中心）》

①〈外的要因（対象Y）によらない心の迷い。方向の判別ができない状態〉

Xハ（ガ）**迷惑**不受教／**迷惑**不信　（用例（16）～（19））

Xハ（ガ）道・方向ニ**迷惑**ス　（用例（20）（21））

【注】Xは感情主、Yは対象（原因）を表す。①では、Yは基本的には文中に現れない。

②〈外的要因（対象Y）による心の困惑・苦痛〉

Xハ（ガ）（Yニ）**迷惑**ス　（用例（3）（23）など）

Yハ（ガ）　Xヲ**迷惑**ス／ナラ（セ）シム　（用例（24）の使役文）

Xハ（ガ）Yニ**迷惑**（マド）ハサレム　（用例（22）の受動文句式）

【注】Xは原則として登場人物（第三者）である。

⇦

《中世の漢文体資料及び、それ以降の口語資料などに見られる「迷惑」の派生的用法》

③〈「対象語（主題）ハ困ル」の意を表す形容詞述語文〉

Yハ**迷惑**＋漢語接尾語（辞）／畳語表現／後置修飾語など　（用例（25）～（31））

Yハ**迷惑**＋Ø／繋辞ジャ／デゴザル　（用例（35）～（38））

「**迷惑**＋形式名詞」＋Y（対象）　（用例（33）の倒置法）

Y（条件法）**迷惑**＋ト存ズ／ニ存ズといった引用節を伴う表現　（用例（32）（34））

Y（条件法）**迷惑**＋接尾語ナリ　（用例（43））

Y（条件法）**迷惑**仕ル／致ス（構文的には形容詞述語文に相当）　（用例（39）（40））

【注】Xは書き手・話し手自身（一人称）のことで、対象Yは不快な感情をもたらす他者の行為・事物である。

④〈第三者の感情を表す「迷惑＋接尾辞ガル／ニ思ウ」の用法〉

例1：太郎くわじやめいわくがりて、〈前略〉Xハ**迷惑**ガル／ニ思ウ

（『虎明本狂言』脇狂言之類「はりだこ」）

例2：山本勘介もかゑつて迷惑におもわん。

（『甲陽軍鑑』巻一四・四〇オ六）

【注】①②と同じく、Xは原則として第三者である。

⑤〈「Yニヨッテ、Xヲ困らせる」の意を表す動詞述語文〉

Yハ（Xニ）**迷惑**仕ル／致ス　（用例（41）（42））

【注】Yは行為者自身、あるいは行為者の言動・行為を指している。

右を見れば分かるように、①の構文的特徴に関しては、以下の四つの条件のうち、（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）を満たしており、②は、そのすべてが満たされているため、述語文にある「迷惑」の品詞性は、構文的には動詞として認定できる。

（Ⅰ）「迷惑」は三人称の感情描写に用いられ、感情主は基本的には述語文の文中に明記される。

（Ⅱ）感情をもたらす機縁となる対象語「Y」は、存在の有無を問わず、文の主部に現れることはない。

（Ⅲ）「迷惑」を規定する前置・後置修飾語は見当たらない。

（Ⅳ）述部の「迷惑」は、感情主（主語）の一時的な感情を表している。

また、通時的に見る「迷惑」の語義には、その感情をもたらす「対象Y」（以下は「Y」と省略）の有無、という違いがある。①に挙げた「Y」によらない「迷惑」は、特殊な位相語として主に日本撰述の初期仏典資料に見られ、後の時代までは残らなかった。それに対し、文中で「Y」を必要とする②《「まどふ」「苦しむ」の意にあたる用法》は、後の時代まで使われている。

しかし、本来漢文体資料に②の動詞述語文《XガYニ惑フ／苦シム》として多用されていた「迷惑」であるが、中世前期の古文書・古記録資料には、文書の差出人と日記の記

主が感情の主体となる場合、③のような表現形式も使われるようになる（注38）。③の構文的特徴は、第六節でも触れたように、述語用法にあたる形容詞表現《「困る」の意にあたる用法》と考える。この新しく派生した形容詞表現は、やがて中世後期以降の口語資料にも浸透してきた。口語資料では、前代の書物に見られる使用状況と異なり、「迷惑」はある特定の会話場面に用いられることが多い。文中の話者（その多くは下位者）が、上位者の察しに期待し、自身の困惑を表す際、統語的には動詞文ではなく、主に形容詞述語文として使用していた。それは、寺村（一九八二）、安本（二〇〇九）が指摘しているように、動詞による感情表現の方がより客観的であって、書き手・話し手自身の主観や感情を直接的に表出しにくいという面があるためと考えられる（注39）。

また、実際の使用場面においても、②の動詞と③の形容詞の意味の面で相違が見られる。動詞表現の場合は、第三者がすでに完全な困惑状態に入ったことを客観的に描写することが多く、相手に対する不満や非難の表明はない。それに対し、口語資料の会話文に見られる形容詞述語文の用法は、話し手の主観性が強く、補語や条件句を主題に立てること《Ｙハ／ナラバ困ル》が多いため、話者はまだ困惑状態に入っておらず、困惑状態に陥ることを予想して話者自身の困惑の感情を表出することに力点が置かれている。

八、今後の課題 ― 複合語用法と連語表現の成立について

本稿では、「迷惑」の語義変化と構文的特徴の変化との関わり合いに注目し、中古から中世までにおけるその変容の過程について分析したが、それ以降の変化に関しては詳しく触れることはできなかった。たとえば、「迷惑行為」（注40）や「～に迷惑をかける」といった表現は、よく現代人の我々も使用しているが、その成立過程についてもなお考究する余地があろう。

事実、近世以降の資料にはすでに用例（2）の規定用法「迷惑の儀」（池田光政日記・寛永十八年四月）、「迷惑之筋」（井伊家史料・万延元年二月）、複合語用法「迷惑行為」（東京市史稿・三六巻）といったものが現れており（注41）、連語の原型と思しき例文も見られる。たとえば、文書『井伊家史料』と雑誌『太陽』には、

（44）右亂入之義は、全 公邊役人中え御迷惑相掛候巧之よしニ而、諸候方ニは定而影ニ喜悦之方も可有之と申聞候よし、
（『井伊家史料』「某屆書」万延元年正月末／大日本維新史料に拠る）

（45）煙を吹き散らし、近傍に迷惑を及ぼさゞること
（「水力応用法」『太陽』一八九五年十一号）

とある。右の二例は、前節で述べた（41）（42）の「迷惑仕ル／致ス」とも通じ、それぞれ現代語でいう「人に〈迷惑という行為〉をかける」の意に相当する。ここでは、「相掛候」と「及ぼす」を用いることで、〈ある行為を相手に向けて行う〉との意味合いがより強調されていると思われる（注42）。そのため、（44）（45）の「迷惑」も、もはや前代の文献にある〈人間の感情〉を表すタイプのものではなくなり、〈ある厄介な行為〉という属性的な意味合いを獲得したものと見て取れる。

「致す（いたす）」「仕る（つかまつる）」は、近代以降になると、徐々に使われる頻度が減少し、後の時代までは残らなかった。そのため、前節で挙げた（41）（42）の用法も後の時代まで生き残ることができず、消えていくことになる。また、近世に出版された狂言の台本集『狂言記』には、「ある行為Yニヨッテ、（感情主Xニ）迷惑ヲサシヤル」〔e.g.「されば〳〵。くわじやに付て。参た事でおぢやる。あのやうなる。病者を。をこして。迷惑をさしやる事じや。」（『狂言記の研究』巻第五「緡し縄」四三ウ七に拠る）といった例（注43）も見られるが、近世以降ではこの臨時的な用法も使われなくなっている。その代わりに、（44）（45）の連語表現が対人関係の場面で多用されるようになったと見受けられる。

以上のように、「迷惑」は、古くから構文的特徴の変化と連動して意味も変化している。その変化をもたらした主な要因は、漢語の日常語化（国語化）と考えられる。「迷惑」はもともと文章語であり、中国の漢籍・仏典や日本初期の仏典・史書類における地の文の登場人物（第三者）の感情描写に使われていた。客観的に登場人物の感情を描写するために、動詞として用いられ、《第三者の錯乱、迷妄、判断力の喪失、困惑》といった意で使用されていた。

中古および中世以降になると、日常漢語（峰岸（二〇一一・七五六頁）参照）として記録・文書類や口語資料に現れ、一人称が感情の主体となる場合、形容詞の述語用法としても用いられるようになる。原語である中国語の場合は、動作性の弱い動詞が形容詞へと品詞転成する例がしばしば見受けられる（例：「管事」動詞用法《管理する、仕切る》→形容詞用法《役に立つ、効き目がある》）が、「迷惑」に関しては、僅かな名詞用法（「遠離諸迷惑」『大寶積經』巻三十・出現光明會）を除けば、その殆どが感情動詞の表現にとどまっており、形容詞への品詞転成は見られない。その意味では、前述した日本型形容詞述語文の例は、漢語の日常語化によって生じた貴重なものと言えよう。「迷惑」は形容（動）詞の述語用法を重ねることで、《困る》という評価的意味を獲得し、上位者の察しに期待し、話者自身の困惑を間接的に表す場面で繰り返し使われることにより、「人を困惑させる〈行為〉」という実質的意味を獲得した。本節で触れた近世以降の複合語用法や連語表現などは、まさにこのような背景から派生したものであろう。その詳しい成立過程については、ほかにも考えなければならないことがあるが、中世までの変容の過程は示しえたのではないかと考える。

このように、前述した語義と構文的特徴の変化は、まさに漢語の日常語化に伴う日本語話者や書き手の志向（注44）が深く関与していると言えよう。この「志向の関与」がある以上、「迷惑」の使われ方に臨時的な変化が起きる可能性も常にあると言って良い。どのような臨時的な用法が後の時代まで生き残れたかに加え、その生き残れた理由を追究することも重要である。生物の進化に例えれば、「突然変異」が偶然に生じることもあるが、生存に有利な変異（置かれた環境に適応する変異）でなければ、たとえその性質が一時的に受け継がれたとしても、広範囲に繁栄することは難しい。似たようなことは、言語に関しても言えるのではないだろうか。「迷惑」に限って言えば、本節で言及した『狂言記』の「迷惑をさしやる」は、なぜ特殊な使い方として普及しなかったのか、それに対し、第六節で取り上げた（25）～（28）の「変異種」は、なぜ記録文書類の世界にとどまらず、中世後期以降の口語資料にも浸透し、様々な用法（例えば本節で触れた複合語用法や連語表現など）を派生しながら今日まで生き残ることができたのか、魅力のある課題として残さ

れる。その普及を促進させた主な原因（環境）としては、中世以降における対人配慮表現（例えば『虎明本狂言』に見られる定型的な断り表現など）の発達が考えられる。この発達が「迷惑」の新しい文型と意味の普及に具体的にどのように関与していたのか、なお考究する余地があるが、今後の課題としたい。

最後に、本稿の「迷惑」についての考察が、漢語の史的研究にどのような知見を提供できるかについて述べてみる。第一、二節でも述べたように、本稿は、漢語「迷惑」の中国文献における用法を踏まえた上で、その品詞性の変化と語義変化との関わりに注目したものである。「迷惑」の意味は、中世前期から徐々に変化していくが、品詞性もそれと連動して変化する。品詞の認め方が妥当であれば意味の解釈も曖昧にならずに済むため、品詞認定の方法についても考察対象とした。形態的な特徴（活用語尾や付属語）が明示されていれば認定は比較的明瞭であるが、漢語の場合それが確定しにくいことが多い。そこで、文中での役割や位置といった統語的視点＝構文的特徴に基づいて認定を行うことで、主観的、恣意的な意味解釈から脱する方法を提案してみた。それによって、漢語の受容前後の文法的な特徴の変化および、意味変化との関わりなどをより連続的に捉えることが可能となり、従来気付かれにくい変化の兆しも見逃すことなく記述することができたのではないかと考える。

文法的な特徴の変化と連動して意味が変化した語彙について、拙稿（二〇一四）では「むざん（無慙）」の例も取り上げている。ただし、本稿第一節でも触れたように、「むざん」の文法的な特徴の変化は、同一品詞内における文成分の変化（注45）であり、品詞転成の有無という点においては「迷惑」の変化パターンとは異なる。「迷惑」のように、品詞性の変化と意味変化の相関を示すものとして、「笑止／咲止」「我慢」「成敗」「褒美」「善悪」「是非」などの和化漢語が挙げられる。例えば、「笑止／咲止（もとは勝事）」（注46）は、元来、名詞用法として目的語（例：善立勝事）と被修飾語（例：希代之勝事）の位置に現れ、『和漢通用集』（四二三）にある「ことにすぐるゝ也」の説明を見ても分かるように、プラスの意味合いを含む《尋常でない事》の意として解釈されていた。しかし、中世以降になると、「事柄」を対象語とする形容詞述語文（例えば、後置修飾語「～千万」などを伴う述語用法：元春御所労、于今不被得御快気之由、誠勝事千万ニ候）として用いられることによって、《（対象は尋常でないほど）けしからん事／困った事／気の毒な事》といったマイナスな意味を派生したことが見受けられる（拙稿（二〇一四・四三頁）参照）。他に、名詞から動詞への変化と逆の変化パターンを持つものとして、例えば「我慢」（例：「我慢を払捨」名詞用法《驕慢な心》→「我慢す」動詞用法《耐え忍ぶ》）や「褒美」（例：「褒美す」動詞用法《褒め称える》→「褒美を与える」名詞用法《褒め称える印として与えるもの》）（注47）などがある。また、元々名詞用法でしか使われない漢語が副詞的用法を派生したものとして、「善悪」「是非」などが挙げられる。これらの漢語の受容と変容については、すでに優れた研究が多く見られるが、先行研究で積み重ねられてきたその研究成果も、新しい目で見てみることによって、新たな発見・再発見につながっていくと考えられる。

無論、日本語と中国語は異質な言語であり、漢語の受容と変容の全貌を捉えるには、当然困難な作業を伴う（注48）。それゆえ、より多様な視点からの提案は広く行われる方が良い、ということは言うまでもあるまい。殊に語彙素の認定など、漢語の史的研究においては、

本稿で示した方法のみでは解決できない課題もあるが、今後も語の形態的な特徴に配慮した上で、統語と意味の調査を進めたい。

〈注〉

注① 田中（二〇一四・二三頁）では品詞と活用形が定められないケースとして、それぞれ〔尊重之処…「尊重の処」か「尊重する（せる？）処」か？〕〔入夜馳参、候雲上…終止形か連用形か？〕のような例が挙げられている。

注② 松下大三郎の言う「無活用動詞」の例にあたる。

注③ 和語でも、ク活用・シク活用などの語尾が付くと形容詞、「（ら）る」「（さ）す」などが付くと動詞となるように、語形・活用形に基づけば、その品詞性をある程度正確に特定できるが、形態が機能を直接反映していない例もある。たとえば、稀の細道（源氏物語・浮舟）、おろかの身（発心集・五‐三）、確かの正体（梁塵秘抄）のように、名詞と形容（動）詞とを峻別しにくい例が古くから存在する（小田勝（二〇一五）を参照）。また、現代語においても、「歩いて帰る」の「歩く」のように、動詞でありながら、「帰る」という動作の状態を表し、連用修飾の機能（副詞用法）を果たしている例が見られる。

注④ たとえば、十一世紀以降の中英語における古仏語とラテン語の受容はそれにあたる。

注⑤ 誤解を避けるために繰り返すが、これは漢語の形態的な特徴を全く考慮しなくて良いと主張するものではない。形態的な特徴が、とくに漢語の語源認定（和製漢語か、中国語出自の漢語か）や、和化漢文の背後にある日本語文の解読作業に重要な役割を果たしていることはもはや否定できない。

注⑥ 『大漢和辞典』にある「❺やくかいで困ること」と同じ用法と考えて問題ない。

注⑦ 『大漢和辞典』にある「❷心がまよひまどふ」の意に相当する。

注⑧ 大塚氏のこの二編は、氏の『抄物きりしたん資料私注』（清文堂・一九九六年）に収録されている。

注⑨ 堀口（一九九六）でいう「本来の窮し苦しむ心情を述べる」用法は、本稿で示した用例（2）の用法と近いように思う。

注⑩ 一種の感情表現。「情意述語文」「情意性述語」といった用語について、詳しくは川端（一九七六）、田中（一九九八）を参照。

注⑪ 安本（二〇〇九・六一頁）を参照。

注⑫ 対象語の定義について、詳しくは時枝（一九五〇）、田中（一九九八）などを参照。

注⑬ ここで言う《対象語＋迷惑》の構文は、寺村秀夫「感情表現—動的事象の描写と性状規定の境界域」（『日本語のシンタクスと意味 I』くろしお出版・一九八二）の言う「評価・規定を表す品定め文」に近い。

注⑭ 「程度補語」の定義と「述補構造」の構文特徴については、太田辰夫『中国語歴史文法』（蔣紹愚・徐昌華訳『中国语历史文法』三六六～三六七頁）をはじめ、呂叔湘『汉语语法分析问题』（六四～六七頁）、朱德熙『语法讲义』（一二五～一三八頁）、朱德熙『语法问答』（四八～五五頁）など、複数の論及がある。また、程度補語の史的考察に関しては、李傑群「『甚』的词性演变」（『语文研究』一九八六年第二期）、李艶・任彦智「『世说新语』中的程度补语研究」（『长春大学学报』二〇〇六年第一期）、唐賢清・陳麗「『极』作程度补语的历时发展及跨语言考察」（『古汉语研究』二〇一一年第四期）、李艶・秦晶「『史记』列传中的程度补语研究」（『长春大学学报』二〇一四年第一期）、唐賢清「程度副词作补语的个案研究及理据分析」（『东汉三国佛教文献副词研究』第五章、二六四～

三一五頁）などが挙げられる。

注⑮　原語の統語的な振る舞いを観察すると、一つの語に多機能・多品詞性（中国文法書では「兼類」）を備えているケースが多く、「迷惑」に関しても例外ではない。たとえば、仏教関係の書物には、動詞用法以外に、「開化度脱三界迷惑」（『大寶積經』（三八六～五三四年成立）巻第十・密迹金剛力士會）、「遠離諸迷惑」（同・巻三十・出現光明會）のような、修飾語を受ける名詞用法の例も少ないながら見られる。

注⑯　（14）（15）は、『梵漢対勘妙法蓮華経』（中国社会科学出版社）にあるサンスクリット語表記をラテン文字で表したものである。なお、転写の際に、同僚の呉蔚琳氏（サンスクリット語・パーリ語文献学専攻）の協力を得た。

注⑰　因みに、鳩摩羅什訳（第五訳）以前の竺法護訳（第二訳）では、該当箇所がそれぞれ「假使為説，不能解了，不肯啓受」（『正法華経』善権品第二）、「誹謗斯経，便堕地獄」（同・善権品第二）となっており、「迷惑」という語が使われていない。

注⑱　まだ定説ではないが、『法華義疏』を含めた「三経義疏」が日本撰述（聖徳太子の親撰）であることを疑う中国北朝成立説や、太子の周辺の朝鮮系学僧の関与を考えた仮説（朝鮮人関与説）もある。詳しくは、日本思想大系『聖徳太子集』における藤枝晃氏の解説（四八五～四八九頁）、末木文美士著『日本仏教史―思想史としてのアプローチ』（塗玉盞訳『日本佛教史―思想史的探索』一二～一三頁）などを参照されたい。

注⑲　因みに、元徳二年（一三三〇年）に成立した足利本『仮名書き法華経』では、該当箇所が通常の動詞用法「めいわくして」（方便品第二・九六〇）となっている。

注⑳　品詞転成と意味変化との間には必然的なつながりが少なからず存在するが、逆の言い方、つまり語の品詞性を判別する際に、意味を参考基準にすべきかについては、研究者の間で意見が異なる。たとえば、中国語文法大家の朱徳熙氏は、『语法问答』において品詞分類の基準は語の文法機能（統語的機能）でしかあり得ないと主張し、意味をも考慮すべきという意見に賛同しがたい旨（同書一〇～二六頁）を述べている。

注㉑　ここでの「迷惑の人」について、『漱石全集』（第二巻・岩波書店）の注釈は「地獄に堕ちた人たち」（六10）としている（近藤・邢（二〇一一：七頁）でも言及）が、その「地獄に堕ちた」という説明も、「錯乱、迷妄、判断力の喪失」といった元来の意味によって生じた結果と考えられる。

注㉒　中国語の「為…所…」句については、王力（一九八九：二七七～二七九頁）を参照されたい。

注㉓　同じト部系統に属する北野本の巻十九（南北朝点）や、古本系統の諸本（岩崎本・前田本・図書寮本）の該当箇所には、訓点が付されていない。

注㉔　峰岸（一九九四：二～三頁）によれば、『東鑑』寛永三年版文の付訓には伝統的な訓法が多く伝承されており、国語文としての『吾妻鏡』の文章の語形・文形の再現の作業に非常に有力な根拠を提供することになる。

注㉕　敢えて「令」を付けるなら、正格漢文の場合、「令一國之僧尼竝王臣等迷惑」となるはずである。

注㉖　同じ和漢混淆文である『今昔物語集』には、「迷惑」の用例が見当たらない。その代わりに多く用いられているのは、類義語「まよふ」「まどふ」「まどはす」のような和語である。

注㉗　これまでの研究では、「之」の訓みは「ノ」のほかに指示代名詞の「コレ」も指摘されている（小林（一九六七）、大野（一九七三）などを参照）が、ここでの「之」は「コレ」と訓まれていたとは考えにくい。『孟子』離婁上「聖人、人倫之至也」などがそれで、意味は「聖人は人倫の最も優れたものです」となる。とすれば、当該箇所は「迷惑の最もひどいものです」と解釈できるため、

「迷惑コレ至リナリ」とはならないと考える。

注㉘　この場合の「困る」は、主題の位置に来る対象語を叙述しており、構文的には形容詞の働きをしている。なお、「困る」の形容詞用法については、杉本（一九九七）を参照されたい。

注㉙　東京大学史料編纂所データベースを利用し「鎌倉遺文」を調査。(27)（28）以外の所収文書の情報は以下の通りである。東大寺具書・正和四年（一例）／近江葛川明王院文書・文保元年二月（一例）、文保二年三月（二例）／京都大学蔵明王文書・文保元年七月（一例）、文保二年三月（一例）／山城阿刀文書・元徳三年三月（一例）

注㉚　《最近、近頃》の意で副詞的に用いる「此所」は、江戸中期の例としてはまだ早いと思われる。

注㉛　例文に出てくる「近衛西洞院獄門内構旅所」「此所新儀也」に注目してみたい。当時、旅所は近衛西洞院にある刑務所の外に置かれるのが通常であったが、何らかの事情でこの年は刑務所内に置かれることになった。旅所をこの場所にした事について、記主中原は新儀だと捉えている。

注㉜　中古中世の漢文体資料においては、元々場所を表す言葉がその場所に住む人を表すものも散見される。例えば、《上皇・天皇の居場所》を表す「姑射」は、『菅家文草』では《天皇自身》も指し示している（山本（一九八九・三五頁）を参照）。これを踏まえれば、(29)の「此所」も、少し後に来る「此人々（行向被夜宿了）」を表しているのではないかという解釈もあり得る。しかし仮に右の解釈が正しいとしても、〈主題（前の文で言及された藏氷以下の人々）＋（迷惑－後置修飾語）〉という記主の感情を表す用法であることには変わりないため、本文で示した観点にそれほど影響はないと考える。

注㉝　「加様に延引之間」は、「このように長く居座っているため」と解し得る一方で、「このように長く居座っている間は」という意味にも取れる。

注㉞　続く「被存」のように、奉行所なら「被仰下＝仰せ下され」と表現するのが自然であるが、ここでは、敢えて謙譲の意のない「申下し候」が用いられている（他にも二例ある）。その理由としては、文書の書き手である問屋の商人が、奉行所の判決文にある表現をそのまま引用したためと考えられる。

注㉟　一方、ト書き文では、登場人物（第三者）の困惑した心情を描写する際に、「迷惑」の古い用法が用いられている。

・太郎まんぞくして、常のことくかへつて、しうにあひてかさをみせて、けいづを右のことく云て、しうきせて見る、見えるによつて、めいわくして、　（脇狂言之類「隠笠」）

注㊱　(42)における「めいわく致で御ざる」の意に関しては、北原保雄氏の「「御見廻も申さひで」で終止し次いで「渡世に迷惑致す」となる」という解釈に従った（『大蔵虎明本狂言集の研究　本文篇　中』二七七頁を参照）。一方、この用例について、近藤・邢（二〇一一）では「しばらく訪問しないで、心苦しく（私が）当惑しています」とされているが、こういった解釈は、大塚光信氏の「当時の「迷惑」は困惑の意。「御見廻も申さひで」との意味上の関係は分明でない」（『大蔵虎明本能狂言集　翻刻　註解　下巻』一三〇頁）によるものと考えられる。

注㊲　この時代の「いたす・つかまつる」は、しばしば、自卑・丁重などの敬意を表す謙譲語や補助動詞として用いられているが、穐田（一九七六）で指摘されたように、その本来の用法は、必ずしもそれだけではない。特に「いたす」に関しては、元来は自動詞「いたる」に対応する他動詞として用いられており、「届くようにする」「いたらせる」のような元の意から、好ましくない結果を引き起こすという意味としても使用されていた。なお、この種の表現は中世後期の文書類にも見られる。

・組下之百姓ニ爲致迷惑候ニ付誅伐　（『会津藩家世實記』寛文二年十一月三日）

注㊳　中世後期の抄物資料には、次のような例も見られる。

・春民ノ迷惑ナ時分ニ民ニ下サル、ヲ米テキテ返シマウスルソ　（『毛詩抄』一四・二オ）

これは、「迷惑ナ時分」という連体修飾用法を用いて、第三者である「民」の感情を描いている例外的な場面である。このように、感情を表す形容詞用法の主語は原則として第一人称の人であるが、連体修飾の形をとると、人称制限が解消される場合がある。詳細は、西尾（一九七二）を参照。

注㊴　ただし、ここで述べた動詞の感情表現は、会話文に全く使用されないわけではない。確かに口語資料の会話場面では、話し手の困った心情を表出する際に、形容詞用法が主用されているが、それ以外に、「各々も御迷惑あらうず」（天草版平家・巻第六）、「迷惑したか」のような、第三者の気持ちを推測・確認するための推量文・疑問文、「私は警察に事情聴取されて迷惑した」（近藤・邢（二〇一一）所載用例）のような、話し手が経験した過去の出来事を客観的に述べた動詞文（この場合、人称制限が解消される）なども見られる。これらの場合はすべて「第三者の心情描写」に含めて考えることができる。

注㊵　「迷惑行為」をはじめとする新しい表現は、近年の中国語にも逆輸入されている。

・迷惑行为！美国有人假扮警察问司机：疫情时为什么不在家？　（环球时报 2020/4/3）

・当代青年迷惑行为大奖

（一纸寡言 2020/8/28 https://baijiahao.baidu.com/s?id=1676284495994571529&wfr=spider&for=pc）

・经长期投稿训练，我已形成了何时何地皆可投的科学认识，打破了投稿时的神秘主义，杜绝了上香、烧纸等各种迷惑行为。　（传媒茶话会 2020/11/18 https://rmh.pdnews.cn/Pc/ArtInfoApi/article?id=16994448）

ここでの「迷惑行為」という表現は、日本で派生した意味用法を受け継いだものと考えられる。中国の文献には、第四節で取り上げた動詞用法のほかに、「開化度脱三界迷惑」（『大寶積經』巻第十・密迹金剛力士會）、「遠離諸迷惑」（同・巻三十・出現光明會）といった被修飾語を伴う名詞表現（注⑮参照）や、五四運動以降（近現代）に現れた「一种明知不妥，而很愿试试的大胆和迷惑紧紧的捉住了他的心，」（『駱駝祥子』第六章）のような、不定冠詞「一种」（具体的な数量を示すものではない）＋「迷惑」の臨時的な用法も見られるが、これらは、前代の動詞用法と同じく、共に「人間の途方に暮れた心情」に関わる表現であり、右に挙げた複合語用法とは異なる。

注㊶　これらの用法は被修飾語「筋」「行為」などの属性を表しており、前代の規定用法「民ノ迷惑ナ時分」（『毛詩抄』一四・二オ／注㊳参照）とは一線を画している。『毛詩抄』の「迷惑」は、構文上、後に続く名詞「時分」を修飾・限定することなく、第三者である「民」の感情を表している。

注㊷　中世後期にも、（45）と似通った用法が散見されるが、両者は違うタイプのものと考えられる。

・さ様ニ候てハ、忽愚身可及迷惑候間、如此申定候、

（僧賢海契約状・東大寺文書・文安五年十二月廿九日）

・某が親にて候者、此ねこをころし申て候間、余人きゝつけ申上る物ならは、一門眷属めいわくにおよび申さうずる、　（『虎明本狂言』集狂言之類「鶏猫」）

これらの例は決して「私自身に迷惑という行為がかかる〔訓み下し：愚身に迷惑（が）及ぶべく候間 or 愚身に迷惑（を）及ぼすべく候間〕」「一門眷属に迷惑をかける」の意ではなく、「愚身（主語）迷惑に及ぶべく候間」「もしそのようなことが生じたら（仮定条件）、一門眷属（主語）が困惑するだろう」という意に取るべきであろう。この場合の「及迷惑」「迷惑に及ぶ」は、中世・近世の古文書・古記録類に見られる「及沙汰（沙汰に及ぶ）」「及合戦（合戦に及ぶ）」「及生涯（生涯に及ぶ）」と同類のものであり、（45）の「～に迷惑を及ぼす」とは本質的に異なる。

注㊸　「さしやる」は、動詞「さす（る）」の連用形「させ」に、助動詞「やる」が接続した「させやる」

が変化した語である。「させる」の意で、対等または対等に近い下位の者からさせられる時に言う。

注㊹　ここで言う「志向」は、単に原語の意味用法を踏襲せず、母語使用者自らの目的や心情に基づく意向のことを指す。

注㊺　同じ文成分が変化した例として、漢語「非道」が挙げられる。

・此ク非道ノ御心ノ有レバ弊キ獣ノ身を受ケ在スゾカシ　（『今昔物語集』巻十九）

・かの中納言は「われよりほかに領ずべき人なき家をかくする事は、いと非道なる事」とこそその給ふなりしか　（『落窪物語』巻之三）

「非道」は元々仏教用語であり、「仏教の戒律や社会的規範に背く」という意で用いられていた。右記の二例はともに会話文に用いられながら、意味上の異同が多少なりとも見られる。前者は、慈悲を旨とする仏教の教えに背いた犬の心を修飾しており、ここでの「非道」がどちらかと言えば、その「犬の心の有様」を客観的に評価するために用いられているように見える。それに対し、後者のように、この語が構文的に述語用法に立つ場合は、もはや中立的な観点からの評価ではなく、「その事は、程度が甚だしくヒドイ（＋形式名詞 事）」という話者の感情的な判断（情意性）がより強調されるようになり、同一品詞性における文成分が変化した例（形容詞の規定用法→形容詞の述語用法）として捉えられる。

注㊻　「笑止」が「勝事」の異表記であることを最初に主張した国語学者は、橋本進吉博士と思われる。一九三二年十月十三日、東京方言学会第一回例会の席上、橋本進吉博士が、新村出博士の発表に対して、「平家物語に、「勝事」と云ふ語が見えてゐるが、語り本によるとその發音はショージではなくショーシであつて、意味は人の耳目をひくやうな事を云ふやうである。又六代勝事記など云ふ書物もある。かやうな意味から大變なことといふやうな義となり、それから變化してあら笑止やの意味になつたのではないか」（『方言』二・九六三頁）と述べられていた。博士の発言に関する記事は、『方言』（春陽堂）第二巻所収の學界彙報に載せられている。

注㊼　漢語「褒美」の語義変化などについては、小野（二〇〇一・一四頁）で言及されている。

注㊽　漢語受容史や日中言語交渉史の研究だけではなく、現代語彙の対照研究においても同様のことが言える。

【調査資料】

※　用例検索・調査にあたり、下記のテキスト・データベース、その他公刊されている日中両国の作品・辞書類を使用した。

使用テキスト：中国文献［**漢訳仏典**］『梵漢対勘　入菩提行論』『梵漢対勘　楞伽経』『梵漢対勘　維摩詰所説経』『梵漢対勘　神通游戯』『梵漢対勘　佛所行賛』『梵漢対勘　阿弥陀佛経　無量寿経』『梵漢対勘　究竟一乗宝性論』『梵漢対勘　唯識論三種』『梵漢対勘　妙法蓮華経』〔梵漢佛経対勘丛书〕（中国社会科学出版社）／『敦煌變文校注』巻五（中華書局）［**二十五史**］『漢書』『後漢書』『史記』『三国志』『魏書』『晋書』『宋書』『舊唐書』『新唐書』（中華書局）［**十三経注疏**］『周易正義』『尚書正義』『周禮注疏』『禮記正義』『春秋左傳正義』『春秋公羊傳注疏』『毛詩注疏』『論語注疏』『孟子注疏』『爾雅注疏』〔十三經注疏〕（中華書局）［**漢字字典**］『説文解字』〔國學基本叢書簡編〕（商務印書館）日本文献［**訓点資料**］『東洋文庫蔵　岩崎本　日本書紀』（貴重本刊行会）／『前田本　日本書紀院政期点（本文篇）』（石塚晴通（一九九七）『北海道大學文學部紀要』二五―二参照）／『圖書寮本日本書紀院政期点（本文篇）』（美季出版社）／『国寶北野本日本書紀』（貴重図書複製会、本文は国立国会図書館デジタル化資料を参照）／『兼右本　日本書紀』〔天理圖書館善本叢書和書之部編

集）（八木書店）／『古點本の國語學的研究（譯文篇）』（大日本雄辯會講談社）／『西大寺本 金光明最勝經古點の國語學的研究』〔斯道文庫〕（岩波書店）／『山田本 妙法蓮華經方便品第二』（京都大学所蔵複製本、なお、文中の訓点〔白點〕を解読する際には、大坪併治（一九五六）「山田本妙法蓮華経方便品第二試読」（『訓点語と訓点資料』七）を参照させていただいた）／川島校点『遊仙窟』（北新書局、付 醍醐寺蔵古鈔本影印参照）［**古記録、古文書、歴史書**］『小右記』『後二条師通記』『愚昧記』『岡屋関白記』『建内記』『薩戒記』〔大日本古記録〕（東京大学史料編纂所）／『仙洞御移徙部類記』『経俊卿記』（圖書寮叢刊）／『平安遺文』『鎌倉遺文』（東京堂出版）／『類聚三代格』『吾妻鏡』〔新訂増補国史大系〕（吉川弘文館）／『玉葉』（國書刊行會）／『康富記』〔増補史料大成〕（臨川書店）／『大日本近世史料 細川家史料』『大日本維新史料 類纂之部 井伊家史料』（東京大学史料編纂所）／『大坂廻船差配九店関係文書』（早稲田大学図書館所蔵、参考テキスト：湯浅隆（一九七八）「本館所蔵 古文書摘録（八）―大坂廻船差配九店関係文書―」『早稲田大学図書館紀要』一九）／『昭和定本 日蓮聖人遺文』（立正大学宗学研究所編）［**その他、日本古典文学作品など**］『法華經義疏』（法隆寺聖典刊行会）／『定本 教行信証』〔親鸞聖人全集刊行會〕（法蔵館）／『今昔物語集』〔新日本古典文学大系〕（岩波書店）／『教行信証』（親鸞聖人全集刊行會）／『延慶本 平家物語』『土井本 太平記 本文及び語彙索引』『狂言記の研究』『続狂言記の研究』（勉誠社）／『百二十句本 平家物語』〔慶応義塾大学付属研究所斯道文庫編〕（汲古書院）／『百二十句本 平家物語』（思文閣）／『平松本 平家物語』『抄物資料集成』『キリシタン版 ぎやどぺかどる』『大蔵虎明能狂言集 翻刻 註解』（清文堂）／『大蔵虎明本狂言集の研究 本文篇』（表現社）／『甲陽軍鑑大成』（汲古書院）／『天草版平家物語 対照本文及び総索引』（明治書院）／『キリシタン版エソポのハブラス私注』（臨川書店）／『コリャード懺悔録』（風間書房）／『邦訳日葡辞書』（岩波書店）／『ロドリゲス日本大文典』（三省堂）／『捷解新語』『改修捷解新語』『隣語大方』（京都大学国文学会）／『日本霊異記』『平家物語』『謡曲集』『狂言集』『歌舞伎脚本』『近世俳句俳文集』『西鶴集』『戴恩記 折たく柴の記 蘭東事始』『浮世草子』『近松浄瑠璃集』『假名法語集』『文楽浄瑠璃集』『浄瑠璃集』『近世思想家文集』『江戸笑話集』『上田秋成集』『假名草紙集』『東海道中膝栗毛』『浮世風呂』『春色梅児譽美』『歌舞伎十八番集』『近世思想家文集』（以上、岩波書店〔（旧）日本古典文学大系〕）／『振り仮名つき吾妻鏡』（寛永版影印）（汲古書院）／『噺本大系』（東京堂出版）／『安愚楽鍋』（岩波文庫）／『国立国語研究所資料集9 牛店雑談 安愚楽鍋 用語索引』（秀英出版）／『漱石全集』第二巻（岩波書店）／『東京市史稿』（東京都編纂）

使用データベース…仏典・漢籍には、中華電子仏典協會 CBETA、大正新脩大蔵経データベース二〇〇七版、天台宗典編纂所「天台電子仏典 CD3」、台湾中央研究院「漢籍電子文献（瀚典全文検索システム）」、北京大学中国語言学研究センター「Center for Chinese Linguistics Online Corpus」を利用した。北野本日本書紀の本文は、国立国会図書館公開『国寶北野本日本書紀』（貴重図書複製会）のデジタル化資料を参照した。六国史と古記録・古文書の検索には、日本古代史料本文データ及び、東京大学史料編纂所データベースを利用した。近代の新聞記事・文学作品の検索には、国立国語研究所編『太陽コーパス 雑誌『太陽』日本語データベース』及び、新潮社『CD-ROM 版 明治の文豪』を利用した。また、岩波書店『日本古典文学大系』所収の用例検索にあたり、国文学研究資料館の本文データベース検索システムを利用した。なお、その他公刊されているテキストや現行の辞書類（『漢訳対照 梵和大辞典』『辞源』『辞海』『辞通』『中文大辞典』『漢語大詞典』『近代漢語詞典』『大漢和辞典』『角川古語大辞典』『時代別国語大辞典 室町編』『日本国語大辞典』第二版など）も利用している。

【参考文献】

龝田定樹（一九七六）『中古中世の敬語の研究』（清文堂）
池上嘉彦（一九七八）『意味の世界 現代言語学から視る』（日本放送出版協会）
太田辰夫（一九五八）『中国語歴史文法』（江南書院）／参考テキスト：蔣紹愚・徐昌華（訳）『中国語歴史文法』北京大学出版社、一九八七年
大塚光信（一九八三）「対訳寸感」『国語国文』五二―一〇
大塚光信（一九九〇）「迷惑」『国語国文』五九―七
大塚光信（一九九六）『抄物きりしたん資料私注』（清文堂）
大坪併治（一九五六）「山田本妙法蓮華經方便品第二古點」『国語国文』二五―六
大西克也（二〇一九）「论上古汉语代词「之」和「其」的代替功能」『历史语言学研究』一三
大野峻（一九七三）「之字考―「これ」と読む時―」『湘南文学』七
小田勝（二〇一五）「古代語の品詞はどう捉えられるか」『日本語文法』一五―二
小野正弘（一九九六）「《困惑》を表す語彙―近松世話浄瑠璃を資料として―」『日本語学』一五―三
小野正弘（二〇〇一）「意味変化の形態的指標となるもの」『国語語彙史の研究』二十
川端善明（一九七六）「用言」『岩波講座日本語6 文法Ⅰ』（岩波書店）
國廣哲彌（一九八二）『意味論の方法』（大修館書店）
小林芳規（一九六七）『平安鎌倉時代に於ける漢籍訓読の国語史的研究』（東京大学出版会）
近藤明・邢叶青（二〇一一）「「迷惑」の意味変化―虎明本狂言から四迷・漱石まで―」『金沢大学人間社会学域学校教育学類紀要』三
近藤明（二〇一四）「「迷惑」の意味変化 追補―松井利彦・横川澄枝氏の論との関連から―」『金沢大学人間社会学域学校教育学類紀要』六
佐藤喜代治（一九七九）『日本の漢語―その源流と変遷―』（角川書店）
新村出（一九七一）「「迷惑」といふ語」『新村出全集 第四巻』（筑摩書房）
末木文美士（一九九六）『日本仏教史―思想史としてのアプローチ』（新潮社）／参考テキスト：塗玉盞（訳）『日本佛教史―思想史的探索』上海古籍出版社、二〇一六年
杉本和之（一九九七）「「困る」の形容詞的特性」『中京文学』一六
鈴木泰（一九八三）「漢語ナリ活用形容動詞の史的性格について」『副用語の研究』（明治書院）
鈴木則郎（一九八三）「がまん（我慢）じまん（自慢）じたん（自嘆）」『講座日本語の語彙9 語誌Ⅰ』（明治書院）
高松政雄（一九八二）「字音「惑ワク」「軟ナン」について」『国語国文』五一―五
田島毓堂（一九七〇）「サ変動詞について―漢語サ変動詞の構造」『東海学園国語国文』一
田中草大（二〇一四）「「欲」の訓法 追考―変体漢文解読のために―」『日本語学論集』一〇
田中草大（二〇一九）『平安時代における変体漢文の研究』（勉誠出版）
田中牧郎（一九九八）「今昔物語集の情意述語文と文体」『国語学』一九四
玉村禎郎（二〇〇一）「漢語サ変動詞の一面」『真宗文化』一〇
寺村秀夫（一九八二）『日本語のシンタクスと意味 Ⅰ』（くろしお出版）
時枝誠記（一九五〇）『古典解釋のための日本文法』（至文堂）
中川正之（二〇〇二）「中国語の形容詞が日本語でサ変動詞になる要因」『日本語学と言語学』（明治書院）
西尾寅弥（一九七二）「形容詞の意味の諸側面」『形容詞の意味・用法の記述的研究』（国立国語研究所）
仁田義雄（一九九七）『日本語文法研究序説―日本語の記述文法を目指して』（くろしお出版）

福島邦道（一九八三）「「迷惑」考―対訳による―」『国語国文』五二―二
藤井俊博（二〇〇一）「今昔物語集の漢語サ変動詞―複合動詞の構成を通して」『同志社大学留学生別科紀要』一
藤枝晃（一九七五）「勝鬘経義疏」『聖徳太子集』〔日本思想大系2〕（岩波書店）
堀口和吉（一九九六）「「迷惑」考」『山邊道』四〇
松尾聡（二〇〇〇）「迷惑」『日本語遊覧』（笠間書院）
峰岸明（一九七四）「和漢混淆文の語彙」山田俊雄・馬渕和夫〔編〕『日本の説話7　言葉と表現』（東京美術）
峰岸明（一九八六a）『平安時代古記録の國語學的研究』（東京大学出版会）
峰岸明（一九八六b）『変体漢文』〔国語学叢書11〕（東京堂出版）
峰岸明（一九九四）「『吾妻鏡』の言語に関する諸問題」佐藤喜代治〔編〕『国語論究5　中世語の研究』（明治書院）
峰岸明（二〇一一）「漢語」第二部　古語の諸相『古語大鑑』（東京大学出版会）
村木新次郎（一九九六）「意味と品詞分類」『国文学解釈と鑑賞』六一―一
森岡健二（一九九四）『日本文法体系論』（明治書院）
八亀裕美（二〇〇八）『日本語形容詞の記述的研究―類型論的視点から―』（明治書院）
安本真弓（二〇〇九）「中古における感情形容詞と感情動詞の対応とその対応の要因―中古前期・中期の和文作品を対象として」『国語語彙史の研究』二八
柳田征司（一九六七）「虎明本狂言と虎寛本狂言との語彙の比較―困惑の気持ちを表す感情語彙に就いて―」『安田女子大学紀要』一
山本真吾（一九八九）「平家物語に於ける漢語の受容に関する一考察―「上皇御所」の呼称をめぐって―」『国語学』一五七
横川澄枝（一九九七）「研究ノート　〝迷惑〟の意味の変遷についての一考察」『言語文化と日本語教育』一四
欒竹民（一九九三）「「成敗」小考―意味の〝転用〟の一例として―」『鎌倉時代語研究』第十六輯
欒竹民（二〇一三）「漢語の意味変化について―「迷惑」の続貂―」『広島　国際研究』一九
呂叔湘（一九五四）「关于汉语词类的一些原则性问题」『中国語文』九（使用テキスト：呂叔湘著『呂叔湘全集』第二巻〔汉语语法论文集〕遼寧教育出版社、二〇〇二年）
呂叔湘（一九七九）『汉语语法分析问题』（商务印书馆）
唐賢清（二〇二一）『东汉三国佛教文献副词研究』（商务印书馆）
王力（一九八九）『漢语语法史』（商务印书馆）
朱德熙（一九八二）『语法讲义』（商务印书馆）
朱德熙（一九八五）『语法问答』（商务印书馆）
張愚（二〇一二）「本邦文献に見られる漢語「迷惑」の受容 ―上代から中世前期までの用例を中心に ―」『文献探究』五〇
張愚（二〇一四）「「むざん」の語義変化―形容詞の統語的機能との関わりから―」『日本語の研究』一〇―一
張愚（二〇一九）「山田孝雄の漢語品詞論―『国語の中に於ける漢語の研究』から」『語文研究』一二八
張愚（二〇二〇）「漢語は本当に名詞として受容されたのか―日本語史における漢語の品詞性をめぐる諸問題」『日本研究』三四

張愚（二〇二一）「日本漢語における品詞判別上の諸問題・続貂」『語文研究』一三〇・一三一合併号

【付記】

・本稿は『訓点語と訓点資料』第一四七輯（令和三年九月三〇日発行）に掲載された論文を一部加筆・修正したものである。本稿を執筆するにあたり、有益なご助言を下さった方々に深く感謝申し上げる。